

&lt;農業生産法人、集落営農組織の育成に取り組む事例&gt;

## ○農事組合法人の設立による利用集積推進

### 1. 集落協定の概要

市町村・協定名	や す ぐ ん わ か さ ち ょ う い と し ろ み 鳥取県八頭郡若桜町 糸白見			
協定面積 11.2ha	田 (100%) 水稻	畑	草地	採草放牧地
交付金額 187万円	個人配分 共同取組活動 (50%)	役員手当 道・水路管理費 農地管理費 機械購入積立等	50% 3% 8% 3% 36%	
協定参加者	農業者 24人、農業生産法人 1法人			開始：平成12年度
人・農地プランの作成状況	集落全域で作成済			

### 2. 取組に至る経緯

高齢化による労働力不足、米価格の低下並びに生産調整の強化により農業に対する意識と意欲が低下し、耕作放棄地が発生するようになり、今後さらに増加することが懸念された。

集落には認定農業者となりうるような篤農家や集落営農組織はなかったが、なんとか集落の農地を維持したいという強い希望から協定を締結し、農地の利活用に取り組むこととなった。

### 3. 取組の内容

水路、農道の草刈など共同作業を行うとともに、機械の共同利用を進めた。

平成18年度には水稻防除機を導入し、共同防除を実施。平成20年2月23日に組合員10名により「農事組合法人 糸白見」を設立。同時に、田植機、コンバイン、乾燥機を導入し、法人へ農地の集積を図り、耕作放棄地の防止と農地の有効利用に努めている。

また、平成21年度から野生鳥獣害対策のため、電気柵の設置等を行っており、集落全体で野生鳥獣被害の減少に努めている。



【春の水路清掃】



【秋の電気柵の片付け】

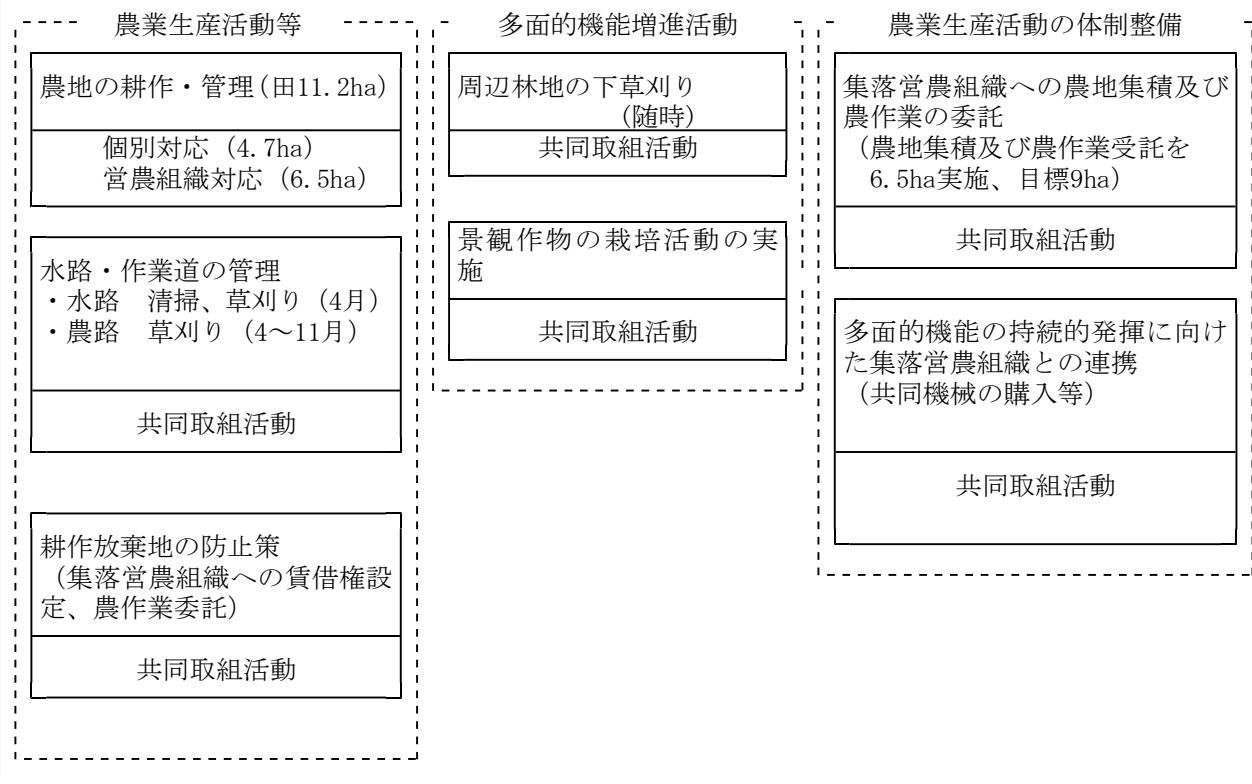
### [集落の将来像]

- 耕作放棄防止のため、協定参加者全員で協力していくとともに、集落営農組織へ賃借権設定及び農作業を委託することとし、耕作放棄地のない集落としての取組を実施する。



### [将来像を実現するための活動目標]

- 担い手への農地集積（農業の継続が困難になった農地は農事組合法人が引き受ける）
- 担い手への農作業の委託（個人で困難な作業を農事組合法人に委託）



#### 4. 今後の課題等

- ・機械の共同利用等を進め、農作業の効率化等を進めることにより、所得向上を図る。
- ・継続的な水路管理等の維持管理活動を行うため、円滑な共同取組活動の実施。
- ・「農事組合法人糸白見」による、更なる農地利用集積の推進を検討。

### [第2期対策の主な成果]

- ・耕作放棄地の発生を防止するため、集落営農組織の設立等を柱とする独自の集落プランを作成し、取りまとめた。このプランに基づき、新たに設立された営農組織によってオペレータ等担い手農家の育成や機械化・共同化等が促進された。

<他集落との連携、高齢農家等への支援に取り組む事例>

## ○ 3 集落連携による共同活動の実施(離島平坦地)

### 1. 集落協定の概要

市町村・協定名	島根県隠岐郡隠岐の島町 都万下田		
協定面積 25.0ha	田 (100%) 水稻	畑	草地 採草放牧地
交付金額 200万円	個人配分 共同取組活動 (20%)	役員報酬、会議費 農道・水路管理費 その他	80% 7% 5% 8%
協定参加者 人・農地プランの作成状況	農業者 39人、特定農業法人 1 集落全域で作成済		開始：平成23年度

### 2. 取組に至る経緯

隠岐島においては、平成23年度から離島の平坦地の条件不利性が認められ、平坦農用地であっても中山間地域等直接支払制度の交付対象となったことを受け、各集落において、本制度への参加について協議を重ねてきた。その結果、隣接する3つの集落(釜屋、中里、西里)をひとまとめにし、本制度に取り組むことになった。

### 3. 取組の内容

これらの集落では、従来から中山間地域等直接支払制度への参加希望はあったものの、集落協定代表者等の役員の引き受け手がなかなか見つからなかったため、隣接する3集落で話し合って、役員については各地区が分担して引き受けことになった。

共同取組活動としては、農業者の高齢化が進んでいるため、C要件(集団的サポート)として集落内の認定農業者や集落営農法人を位置付け、農業生産活動等の継続が困難な農用地が発生した場合の支援体制の構築を行っている。

また、集落協定対象のほ場では特別栽培米の作付けも行い、島内外で販売するなどして、付加価値の向上につとめている。



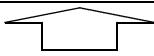
【都万下田集落の協定農用地】



【都万下田集落の全景】

### [集落の将来像]

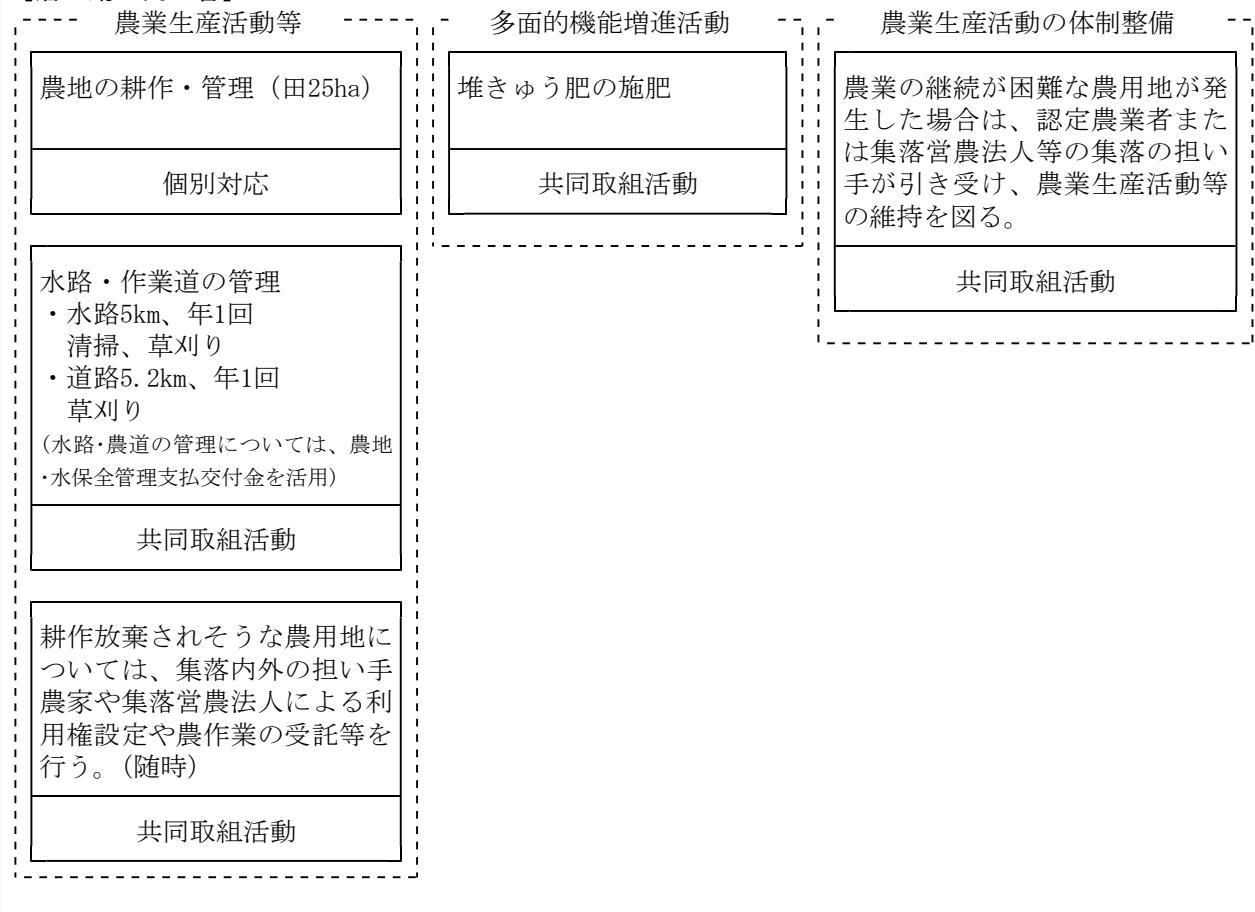
- 地域の実情に即した持続的な農業生産活動等の体制整備



### [将来像を実現するための活動目標]

- 共同で支えあう集団的かつ持続可能な体制整備
  - ・集落座談会により農作業の受委託を進めるための情報交換を行う。
  - ・個人が農地を守ることを基本にしながらも、やむを得ない場合には役員へ相談し、農業委員会のあっせん等により課題解決を図る。

### [活動内容]



## 4. 今後の課題等

隣接する3つの集落の統合により、農道の草刈りや水路の清掃など交流の機会も増え、離島農用地の維持、農業担い手育成等についての話し合いの場にもなっている。

集落の高齢化が深刻化する中、認定農業者や集落営農法人が中心となり耕作放棄地の発生を防止していくことや、地域内の他の集落協定との交流を深める活動等、交付金を有効活用した取組をしていきたい。

また、特別栽培米（藻塩米）の栽培、販売にも引き続き取り組んでいきたい。

<新規就農者の確保又は認定農業者の育成に取り組む事例>

## ○震災避難者等移住者の受入による地域活力の向上

### 1. 集落協定の概要

市町村・協定名	岡山県久米郡久米南町 下杣		
協定面積 27.9ha	田 (100%) 水稻	畑	草地 採草放牧地
交付金額 574万円	個人配分 共同取組活動 (50%)	役員報酬、研修会等 鳥獣害防止対策費 農用地等維持管理費	50% 5% 36% 9%
協定参加者	農業者 36人、非農業者 7人 人・農地プランの作成状況 集落全域で作成済		
	開始：平成12年度		

### 2. 取組に至る経緯

当該集落は、従来、個々の農家で農業を行ってきたが、高齢化が進行する中、中山間地域等直接支払制度の第1期対策では共同取組活動を実践し、第2期対策では農業機械（水稻防除機、コンバイン）の共同化を進めるとともに、定年退職者を作業オペレーターとして育成することで作業受委託を推進してきた。しかし、平成22年には高齢者が集落人口の50%を越え、高齢者のみの世帯数が3割に達するなど急速に高齢化が進み、第3期対策は、第2期対策末より協定締結面積が約4ha脱落するなど、このままでは農業や地域が維持できないのではないかという危機感が高まっていた。

### 3. 取組の内容

当該集落では、平成になってから田舎暮らし志向の移住者が定着した事例があり、さらに移住者を増やすため集落協定や自治会が中心となって、移住者に貸与できる空き家の確保を進めていたところ、平成23年に東日本大震災が発生し、先移住者の紹介等により福島県から自主避難家族を受け入れることとなった。

集落が空き家や農地のあっせん、地域の生活習慣や農業技術の指導等、地域ぐるみの支援を行った結果、その後も福島県等からの移住希望者が続き、現在では集落全体の2割の世帯が移住者となっており、農業者又は非農業者として集落協定に全員が参加するとともに農道の草刈り、水路の泥上げ、イノシシわな免許の取得、その他地域活動の貴重な担い手となっている。



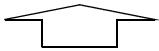
【農業者及び非農業者による草刈】



【水稻共同防除作業】

## [集落の将来像]

- 水稻の基幹的農作業用機械の共同利用による生産体制の維持
  - 集落内の農道、用水路、ため池の管理を非農家を含めた集落全体での実施
  - 集落全体で鳥獣害防止対策に取り組み、安心して農作物を栽培できる体制の整備



#### [将来像を実現するための活動目標]

- 収穫・防除作業の受委託の拡大による担い手不足の解消
  - 定年退職者・Iターン非農家等多様な人材の参加による共同取組活動の活性化
  - 補助事業等の利用による効率的な鳥獣害防止対策の実施

## [活 動 内 容]

農業生產活動等

### 農地の耕作・管理（田28ha）

個別対応

水路・作業道の管理

- ・水路10km、年2回  
清掃、草刈り
  - ・道路10km、年2回 草刈り

共同取組活動

## 農地法面の定期的な点検 (隨時)

共同取組活動

多面的機能增進活動

周辺林地の下草刈り  
(約0.5ha、年1回程度)

個別対応

鳥獣害防止対策

### (防護柵設置・管理)

共同取組活動

## 農業生産活動の体制整備

## 担い手の育成・確保 (認定農業者育成、目標2人)

共同取組活動

地場産農産物加工  
農家のモチ加工受託

共同取組活動

## 農業生産条件の強化 ため池、用水路の改修 (目標 5ha)

共同取組活動



## 集落外との連携

- 周辺集落との情報交換により鳥獣害防止対策に努める

#### 4. 今後の課題等

町ではソーシャルネットワーキングサービス等による移住者等と移住意向者との交流が図られており、一定の移住ニーズが存在すると考えているが、既に移住用に供することができる空き家が不足していることから、新築住宅の確保が課題となっている。

## [第2期対策の主な成果]

- ・水稻収穫作業及び農薬等防除作業における受委託拡大による営農の効率化等(集落営農育成関連事業との連携でコンバイン等の導入 H21実績: 4 ha)
  - ・鳥獣害防護柵の設置 (H21実績: 4 km)
  - ・認定農業者の育成 (H21実績: 1 人)

&lt;農業生産条件の強化（自己施工）に取り組む事例&gt;

## ○パイプラインの自己施工による農業生産条件の強化

### 1. 集落協定の概要

市町村・協定名	岡山県 岡山市 石妻		
協定面積 15.4ha	田 (100%)	畑	草地
	水稻		採草放牧地
交付金額 324万円	個人配分		40%
	共同取組活動 (60%)	農道・水路の補修改良及び鳥獣害防護柵の設置	29%
		農道・水路の維持管理等	26%
		その他	5%
協定参加者 人・農地プランの作成状況	農業者 42人	非農業者 1人	1農業生産法人(構成員 3人) 開始: 平成18年度 集落全域で作成済

### 2. 取組に至る経緯

当集落は、山々に囲まれた急傾斜農地で水稻を栽培している。集落内の農家のほとんどが兼業で、また、農業従事者の高齢化が進んでおり、将来、基幹的農作業が困難な農家が出てくることが予想され、耕作放棄地の発生が懸念されていた。また、イノシシによる被害が年々増えてきており、農家の生産意欲が低下していた。

こういった現状を踏まえ、個人完結型ではなく共同して農地を保全するための活動を行うことで、後継者の負担を減らし、水源かん養等農地の多面的機能の維持保全に貢献しようと非農業者や交付対象外農業者も含めた集落全体が参加者となり、平成18年度に協定を締結した。

第2期対策では農道の舗装、イノシシ防護のための電気柵の設置を行うなど、中山間地域等直接支払制度を効果的に活用している。

### 3. 取組の内容

第3期対策では、高齢化による労働力不足の解消を図るために、ため池から農地までのパイプラインの敷設を6箇所計画した。当初は10年計画とし、1箇所を2年弱で行うことを考えていたが、1年でも早く完成をとの声が集落内からあがり、個人配分を減らして、パイプライン敷設に充てることとした。

また、高齢農家が安心して制度に参加できるよう、C要件（集落ぐるみ型）を選択し、支援体制を確立している。若い農業者が役員となり中心となって活動するかたわら、地域の担い手である農業生産法人の代表者として、地域の持続的な農業生産活動の実現に取り組んでいる。



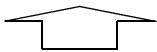
【管理の行き届いた農用地】



【自己施工によるパイプライン敷設】

### [集落の将来像]

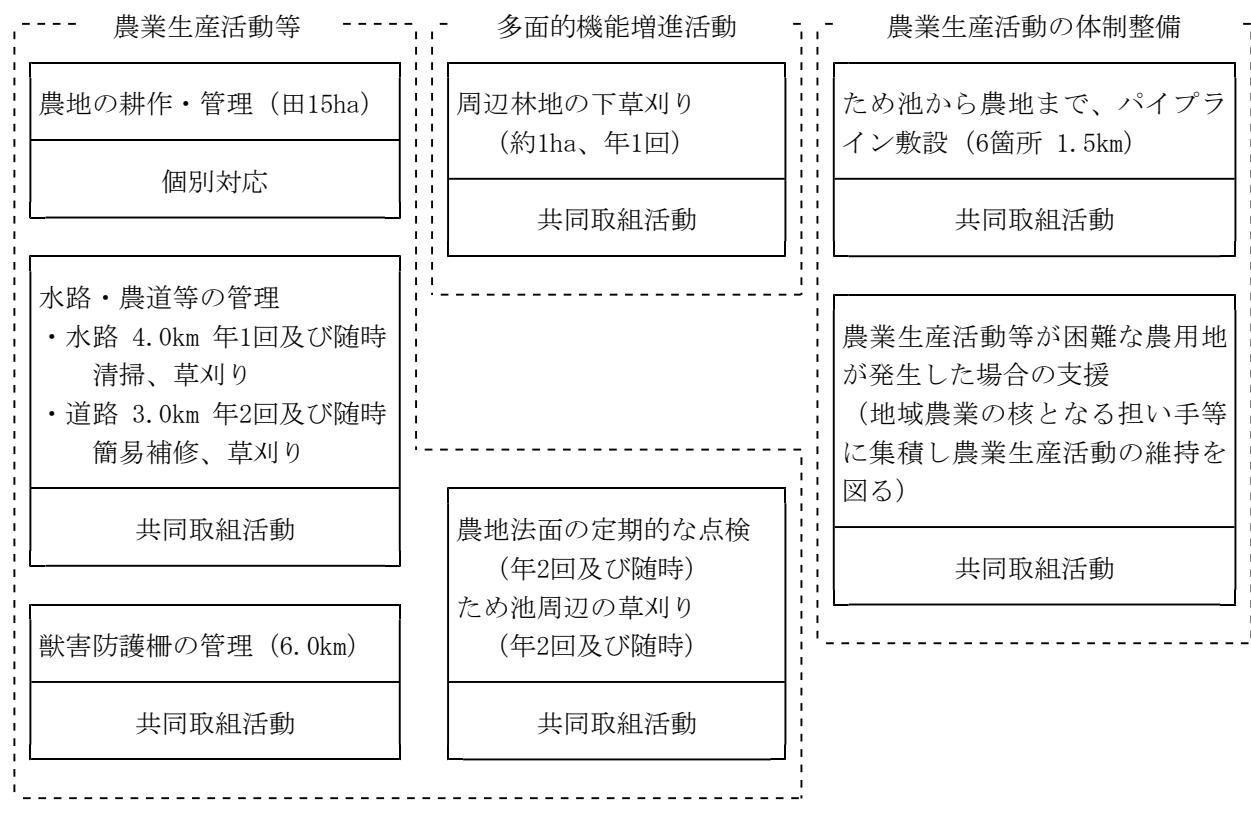
- 農業従事者の高齢化に対応するため、担い手を核とした農業生産活動等の体制を整備するとともに、集落ぐるみでの共同取組活動による支援体制の整備を図る。



### [将来像を実現するための活動目標]

- 地域農業の核となる担い手に基幹的農作業を委託し、農地を保全する。また、水路・農道等の維持管理は集落全体で行い、地域が共同で支え合う集団的かつ持続可能な体制の整備を図る。

#### [活動内容]



## 4. 今後の課題等

基幹的農作業については、法人を中心とした担い手等により、広範囲にわたる組織的な営農が可能であるが、電気柵の管理や草刈り、ため池や水路の管理は少人数で行うことは難しく、非農業者を含め地域ぐるみで農地を保全する活動を継続していく必要がある。

高齢化する協定参加者の労力軽減を図るために、今後も交付金を活用し、施設の整備及び維持管理を積極的に行う。

即戦力となる後継者の確保、育成にどのように取り組むべきかが最大の課題である。

### [第2期対策の主な成果]

- ・農道の舗装（2.0km）
- ・獣害防護柵の設置（6.0km）
- ・ため池の集水水路にU字溝設置（1箇所 168m）

&lt;農業生産法人、集落営農組織の育成に取り組む事例&gt;

## ○集落営農組織と集落協定による地域農業の活性化

### 1. 集落協定の概要

市町村・協定名	岡山県 高梁市 平川北部		
協定面積 21.9 ha	田 (78.7%) 水稻	畑 (21.3%) トマト・ピオーネ	草地 採草放牧地
交付金額 405万円	個人配分 共同取組活動 (52%) 営農組合への運営助成金 共同機械の購入 共同防除費用 その他		
協定参加者 人・農地プランの作成状況	農業者 36人、営農組合 1組織、特定農業法人 1組織 集落全域で作成済		開始：平成22年度

### 2. 取組に至る経緯

当地区は4つの集落から成っているが、第2期対策においてはそのうち3つの集落がそれぞれ集落協定を締結し、中山間地域等直接支払制度に取り組んできた。

こうした中、住民アンケートや検討会を重ねた結果、農地の維持と営農活動による発展を目指した平川北都営農組合を当該3集落が核となって平成20年3月に設立した。

その後、第3期対策への移行に伴い当該3集落を統合すると共に、小規模・高齢化集落である1集落を含めて集落協定を締結し、地区が一体となった活動を行っている。

### 3. 取組の内容

集落協定参加者と営農組合参加者がほぼ重複することから、2つの組織が一体となった取組を行っている。

集落協定の共同取組活動としては、動力噴霧器の導入により水稻の共同防除作業に取り組んでいる。

一方、体制整備単価相当分を平川北都営農組合へ運営助成金として支出している。営農組合では水稻の共同育苗を行い、育苗経費の削減に取り組むとともに、各種作業への出役による組合員の労賃収入及びコミュニケーションの向上が図られている。

また、営農組合の機械部会では耕起や畦塗り、田植えの作業受委託に取り組んでいる。



【水稻共同防除作業】



【水稻共同育苗作業】

### [集落の将来像]

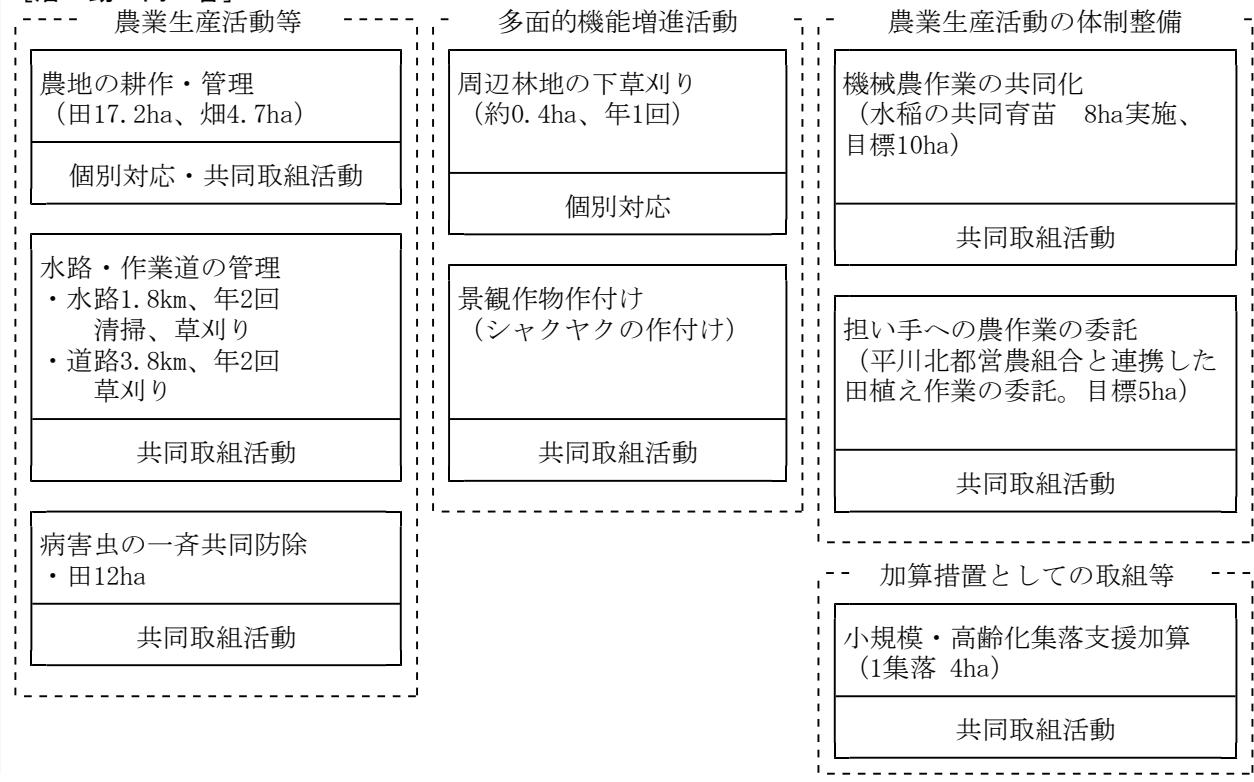
- 集落営農組織との一体的な活動により共同育苗や作業受託を行い、高齢化対策及び持続可能な体制整備を構築する。  
また、共同防除等の実施により優良米を生産する。



### [将来像を実現するための活動目標]

- 機械・農作業の共同化等営農組織との一体的な活動により、協定農用地の拡大、高付加価値型農業、共同で支え合う集団的かつ持続可能な体制整備に取り組むと共に、地場産農産物等の加工・販売に取り組む。

### [活動内容]



## 4. 今後の課題等

- ・ 収穫作業の受託に取り組むため、営農組合によるライスセンター運営について検討を行う。検討に当たっては、農協や役場等と連携し、コスト低減を図ることが重要である。
- ・ 営農組織の法人化が課題であるが、そのためには、専従者の確保に取り組んでいく必要がある。

### [第2期対策の主な成果]

- ・ 3つの集落協定が連携することにより、3期対策における協定合併の素地ができた。

<他集落との連携、高齢農家等への支援に取り組む事例>

## ○協定間連携による農事組合法人設立とその横断的活動

### 1. 集落協定の概要

市町村・協定名	広島県三次市布野町 本谷			
協定面積 36.7ha	田 (100%)	畑	草地	採草放牧地
交付金額 701万円	個人配分 48% 共同取組活動 (52%) 役員報酬 3% 有害鳥獣対策費 (柵・おりの設置) 11% 共同防除 14% その他 24%			
協定参加者	農業者 25人、(農)本谷 (構成員46人)		開始 : 平成12年度	
人・農地プランの作成状況	作成していない			

### 2. 取組に至る経緯

当該集落は、島根県境に位置し、国道から入った谷筋の3つの集落からなる集落協定で、昭和50年代～60年代には場整備を実施した水稻主体の地域。

地域をどうやって維持していくかを模索している中、平成12年度に中山間地域等直接支払制度が開始され、この制度の取組が地域の将来に有益と判断し、取組を開始。

地域の維持には金銭的余裕は必要であり、取組をきっかけに集落営農体制も強化され、理想的な道を歩んでいると実感。

第2期対策から、谷毎にあった集落協定（小規模・高齢化集落を含む3協定）とそれぞれの営農組合も統合。県内で法人設立の機運が高まる中、当該集落でも協定統合を契機に意識が高まり、協定参加者のほとんどが構成員となる農事組合法人「本谷」を平成19年度に設立。第3期対策も集落を守る体制をより強化するため、集落ぐるみで取り組んでいる。

### 3. 取組の内容

#### ○隣接集落協定に属する農事組合法人との連携

- ・隣接する集落協定同士でそれぞれに属する農事組合法人を互いの協定のC要件のサポート者と位置づけ、小規模・高齢化集落を含めた協定農用地の持続的な維持管理体制を構築。

- ・所有する汎用及び特殊農業機械の賃貸借の実施、共同購入の検討。

- ・地域内ブランド米「横谷米」の生産拡大、PRのための都市農村交流。

#### ○水稻の共同防除（基幹防除の農薬代と作業料金）

#### ○環境保全型農業の実践（堆きゅう肥の施用）

#### ○鳥獣害被害対策（イノシシ被害防止柵・おりの設置費用）



【協定農用地】



【横谷米PRのための都市農村交流活動】

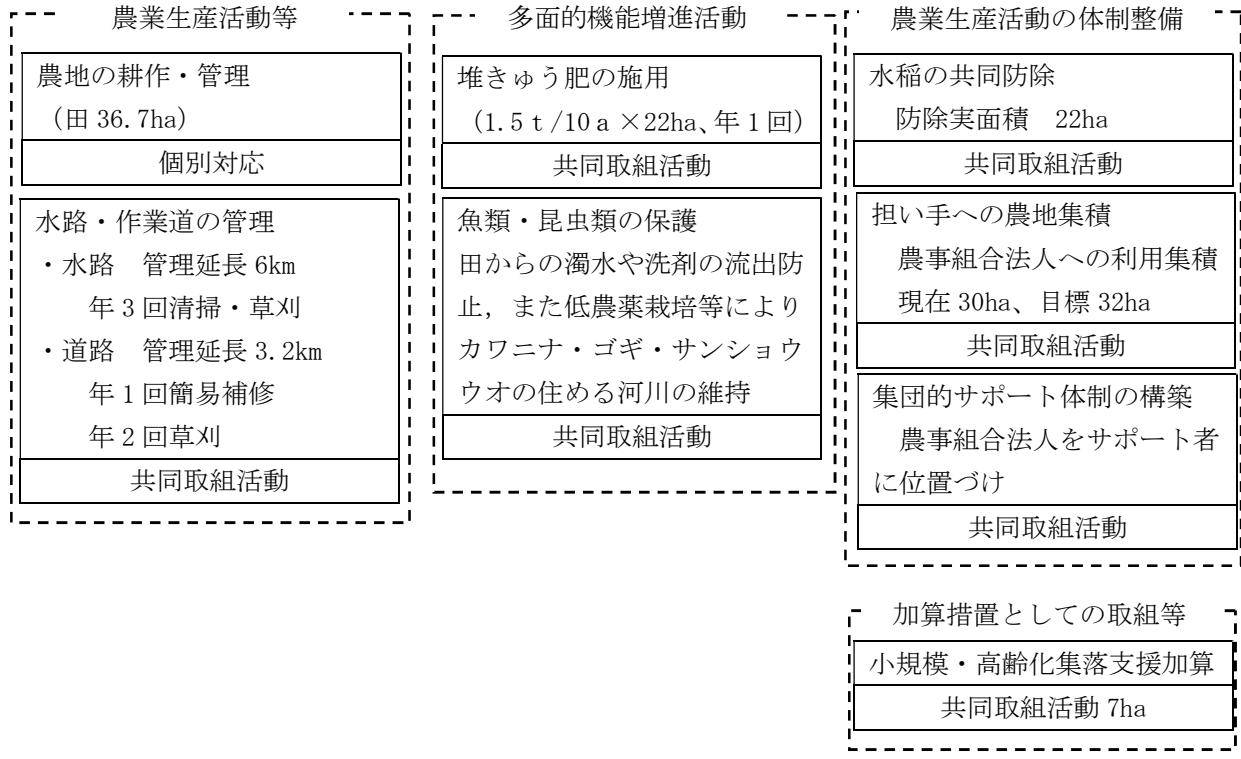
### [集落の将来像]

- 地域の実情に即した持続的な農業生産活動の体制整備



### [将来像を実現するための活動目標]

- 共同で支え合う集団的かつ持続可能な体制整備：（農）本谷を中心とした集落ぐるみでの維持



### 集落外との連携

- 隣接協定に属する法人をサポート者に位置づけ、確実な協定農用地の維持体制を確保
- 隣接協定とブランド米「横谷米」の生産拡大
- 隣接協定の法人と機械の共同利用を推進

## 4. 今後の課題等

冬場の降雪量が多く、また、集落に山が迫る地域であり、集落の維持は困難が多いが、農事組合法人を中心として水稻以外の作物生産を始めるなど、集落の維持に取り組んでいる。ただ、次代の担い手確保は喫緊の課題であり、田植え・収穫等の際に、町外転出者に集落の農作業に出てもらい、農業経験及び地域とのつながりを積み上げてもらうことで、地域の維持につなげていきたい。

### 〔第2期対策の主な成果〕

- ・農事組合法人「本谷」の設立：利用権設定面積 27.5ha（現在約30ha）

&lt;新規就農者の確保又は認定農業者の育成に取り組む事例&gt;

## ○持続的な営農を目指す共同活動の推進

### 1. 集落協定の概要

市町村・協定名	広島県広島市安佐北区 三谷			
協定面積 18.0ha	田 (100%)	畑	草地	採草放牧地
交付金額 390万円	個人配分 28% 共同取組活動 (72%) <ul style="list-style-type: none"> <li>・役員報酬 7%</li> <li>・鳥獣害防止対策 10%</li> <li>・農道・水路等維持管理 44%</li> <li>・共同防除 9%</li> <li>・その他 2%</li> </ul>			
協定参加者	農業者 58人		開始 : 平成14年度	
人・農地プランの作成状況	集落全域で作成済			

### 2. 取組に至る経緯

当協定は、安佐町飯室地区の野原、次郎水、畠、鳥帽子の4集落が加入し、対象農用地のすべてが整備済みである。集落内の農業者の高齢化の進行などにより、農作業が大きな負担となってきており、農村・農地を守るには「皆で支え合う」だけでは困難であると痛感していた。このため、新たに若い新規就農者を受け入れ、地区内の高齢農家が管理する農地を任せるとともに、集落が一体となって農地保全に取り組み、高齢者も安心して営農を続けられる体制を整えることとした。

### 3. 取組の内容

担い手対策として、平成 22 年度 2 名、平成 23 年度 2 名の計 4 名の新規就農者を受け入れ、3.3ha を農地集積し、農地休耕防止に役立てている。

また、水路及び農道等の共同による草刈り、無人ヘリコプターによる水稻共同防除、景観作物の植え付けによる環境整備、鳥獣害防止対策として電気柵、防獣ネット、ワイヤーメッシュの設置及び共同管理などに取り組んでいる。

さらに、所有者の地区外への居住や高齢のため協定に参加していない休耕農地について、周辺農地への悪影響を防止するため、共同で草刈りを実施している。



【共同防除】



【新規就農者のハウス】

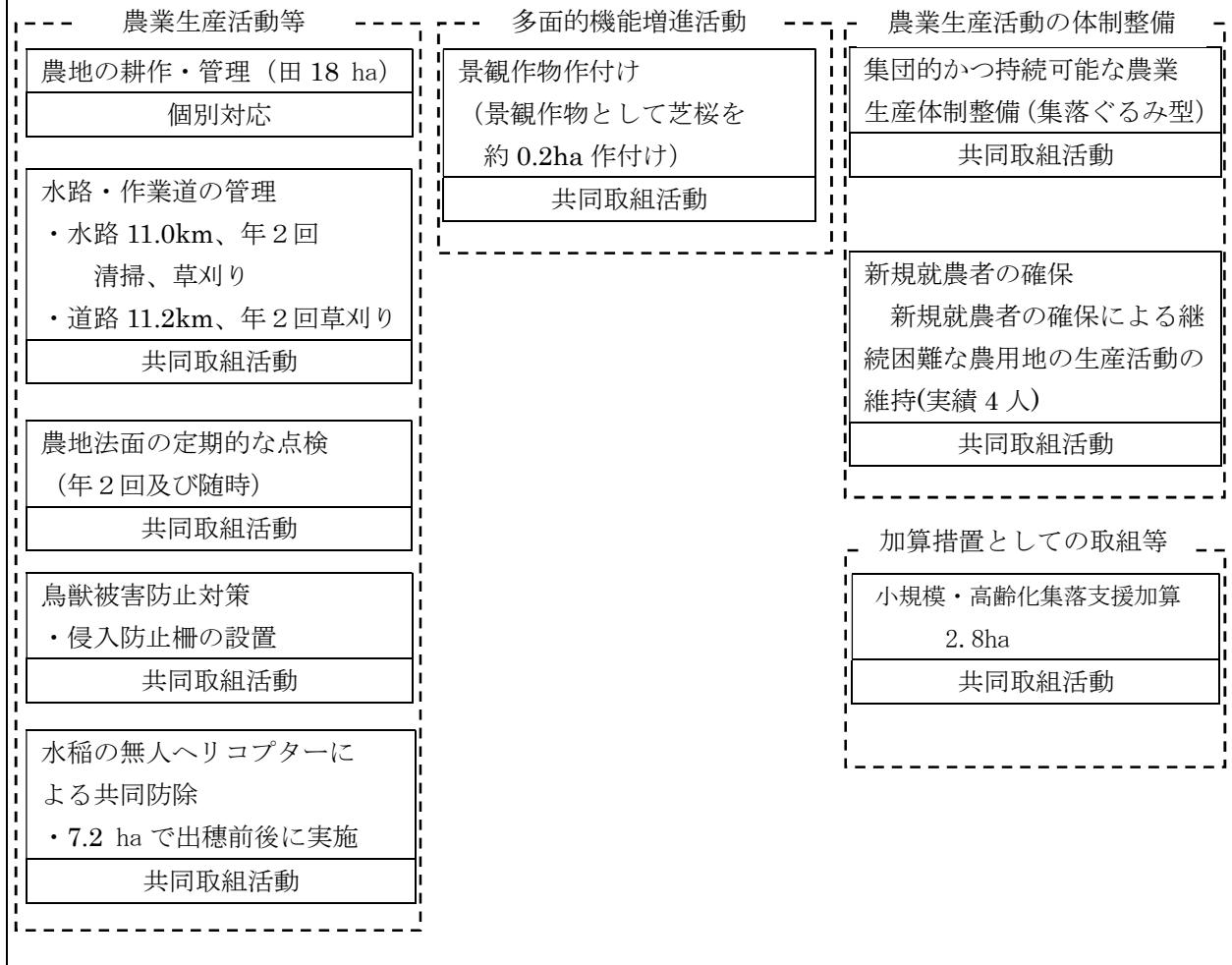
### [集落の将来像]

- 地域の実情に即した持続的な農業生産活動等の体制整備の実現
- 鳥獣害対策の強化、農道、水路等の維持管理
- 新規就農者への農地集積(H22 1.5ha実績 H23 1.8ha実績)



### [将来像を実現するための活動目標]

- 集落ぐるみの農業生産活動等の体制整備
- 協定農用地への柵、ネット等の設置による鳥獣害対策
- 新たな担い手の確保



## 4. 今後の課題等

第3期は、新規就農者が4人就農したことにより農地休耕防止に役立ったが、今後とも高齢化が進むことから、引き続き協定農用地の維持管理が重要な課題となってくる。次期の集落の担い手確保に向け、他の地域との連携や後継者の確保等を行い、農業生産活動が持続できる集落を目指す。

### [第2期対策の主な成果]

- ・無人ヘリコプターによる共同防除の実施
- ・水路・農道の共同管理
- ・鳥獣害防止対策(電気柵の設置)
- ・周辺林地の下草刈りによる景観保全

&lt;機械・農作業の共同化に取り組む事例&gt;

## ○集落法人が中心となって地域づくりを推進

### 1. 集落協定の概要

市町村・協定名	広島県神石郡神石高原町 光信			
協定面積 19.9ha	田 (76.4%) 水稻	畑 (23.6%) 野菜	草地 —	採草放牧地 —
交付金額 192万円	個人配分 共同取組活動 (60%) 役員報酬 共同機械利用 鳥獣害対策 共同管理農地作業 用水路・農道修繕、機械購入積立金 研修費			
協定参加者	農業者 24人、(農)高原ファームみつのぶ(構成員23人)、農業生産組織 1組織、非農業者 2人			
人・農地プランの作成状況	作成していない			

### 2. 取組に至る経緯

当集落は、昭和 39 年パイロット事業(10ha)、昭和 52~53 年に団体営圃場整備(13ha)で水田全面積の整備を完了。平成初期、民間のリゾート施設と平行して水田の再整備を行った地域。営農体制の強化として、昭和 51 年営農組合、58 年地域農業集団を設立し、稲作機械化一環体系の確立や低コスト農業にも取り組んでいる。また、若者グループ光進会を中心に地域づくりへの意欲が高く、各種団体と連携した地域づくりのため、中山間地域等直接支払制度に取り組んだ。

### 3. 取組の内容

交付金の配分について、1 期対策では 6 割、2 期対策では全額を共同取組活動に配分し、自治振興会と営農組合が共同で農業機械の整備や共同利用、先進地視察研修等を進め、平成 21 年に営農組合を法人化し、全戸参加型の(農)高原ファームみつのぶを設立した。

3 期対策では、共同防除や鳥獣害防止柵の設置のほか、交付金で整備した機械(営農組合所有)を法人に無償貸与して法人の経営安定に寄与。また、定期的な話し合い、情報交換の中で、農地・水保全管理支払と一体的に畦畔の草刈りなど環境美化を行い、省力化に努めてはどうかという声があり、それを実施し、芝桜の植栽を進めた。これらの活動には福山市内の異業種から C S R 活動の支援も受けた。協定の会計事務局は、農業経験のない若い人が担い、集落の将来を担う人材育成に取り組んでいる。



【定期的に地域づくりの情報交換を実施】



【C S R 活動等を取り入れた芝桜植栽】

[集落の将来像]

- 子孫が残れる美しい地域環境と農業の構築。
- 法人活動の強化で集積面積の拡大と人材確保で経営の安定。

[将来像を実現するための活動目標]

- 地域一帯となった効率的な農業生産で農用地を維持管理。
- 2世帯・3世帯家族の増加で地域に活力を。
- シバザクラ・彼岸花・ホタル等による景観作りと、鳥獣害対策で農地保全。

農業生産活動等

農地の耕作・管理 (田 18.2ha、畑 16.2ha)
個別対応
水路・作業道の管理 ・水路約 1.5km、年 1 回 清掃、草刈りの実施 ・農道約 2.0km、年 1 回 草刈りの実施
共同取組活動
農地法面の定期的な点検 (年 2 回及び随時)
共同取組活動
鳥獣害対策 被害防止柵 延長 9 km
共同取組活動

多面的機能増進活動

周辺林地の下草刈り 約 0.5ha、年 1 回
個別対応
景観作物作付け (主要道路・農地法面 : 芝桜、約 2,700 m <sup>2</sup> 河川法面: 彼岸花)
共同取組活動
魚類・昆虫類の保護 定期的な清掃活動による ホタルの住む川づくり
共同取組活動

農業生産活動の体制整備

集落営農組織の育成及び共同 利用機械の装備
共同取組活動
担い手への農作業委託 ・利用権設定: 約 6 ha ・農作業委託: 約 10 ha (集落水田面積の 100%)
共同取組活動
共同取組活動

加算措置としての取組

規模拡大加算 担い手への利用権設定 約 0.8ha
共同取組活動

地域の生きがい対策「ポケット市」や道の駅、民間リゾート施設等への産直、これら施設や都市交流等によるグリーン・ツーリズムの推進

集落外との連携

- 自治振興会等を中心に近隣集落と連携を図り、地域づくりを推進。
- C S R 活動・都市交流等積極的に取り入れ、地域づくりに活用。

#### 4. 今後の課題

集落の課題である担い手の経営力強化及び担い手確保について、(農) 高原ファームみつのぶを中心とした取組を進める。

今後、水稻や飼料稻に替わる高収益作物の導入、乾燥調製施設整備による地域生産米の販売、農地集積や作業受託等による規模拡大について、取り組みを強化したい。

[第 2 期対策の主な成果]

- 農業法人の設立
- 荒廃水田の解消

&lt;多様な担い手の確保に取り組む事例&gt;

## ○ 「のんたはぜかけ米」の栽培と田んぼの学校開校

### 1. 集落協定の概要

市町村・協定名	山口県山口市 坂本		
協定面積 7.5ha	田 (100%) 水稻	畠	草地 採草放牧地
交付金額 61万円	個人配分 共同取組活動 (50%)	役員報酬 農業生産活動等の体制整備に向けた活動 (のんた米等) 水路・農道の維持管理	50% 2% 23% 25%
協定参加者	農業者 15人、非農業者 2人		開始：平成12年度
人・農地プランの作成状況	作成していない (話し合いを実施中)		

### 2. 取組に至る経緯

都市部に住む人から「安心なお米が食べたい」との要望があり、農薬をできるだけ使用しない「のんたはぜかけ米（あきたこまち）」の栽培を非農業者（消費者）の支援を受けながら取り組んできた。また、「のんたはぜかけ米」の栽培をきっかけに都市住民との交流を行うようになり、平成 12 年から集落外の先生の協力を得ながら「田んぼの学校」を開校するなどの取組を行ってきた。

### 3. 取組の内容

「のんたはぜかけ米」は、自然にやさしい米づくりを行うため、農薬をできるだけ使用せず、堆肥で土づくりを行い、自然乾燥によるはぜ干しをするなどして、平成 24 年現在 225a で栽培を行っている。

また、もち米の田植え体験やその田の草刈りなどの維持活動、稻刈りや収穫後の餅つき体験やビオトープでの生き物観察など、年間を通じた「田んぼの学校」を開校するなどして、都市住民との交流活動に積極的に取り組んでいる。

#### 《のんたはぜかけ米》

「めだかやどじょうの棲息できるきれいな水や空気、元気な土で作られたお米」として、田植えから稻刈りまで無農薬で栽培され、刈り取られた稻は天日乾燥による仕上げ（はぜ干し）を行っている。

消費者グループの希望する数量に基づいて生産者グループが作付けするという直接契約方式で販売している。



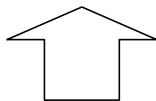
【のんたはぜかけ米のはぜ干し】



【「田んぼの学校」の様子】

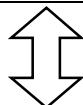
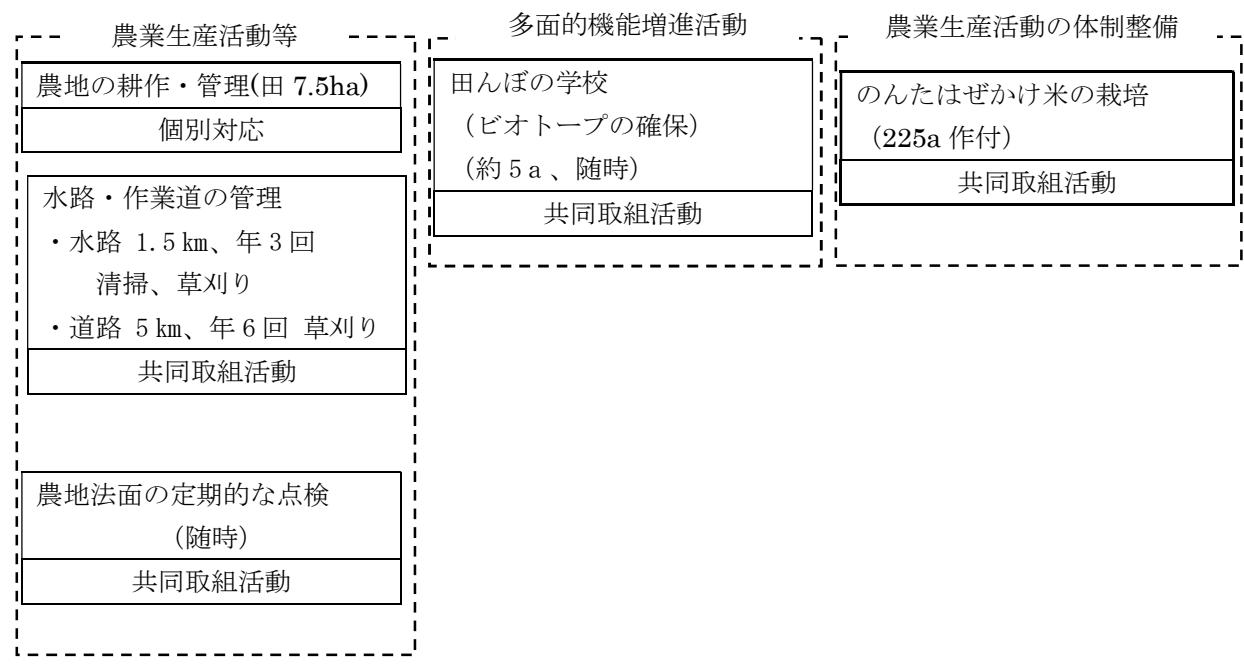
[集落の将来像]

- 顔の見える農産物づくり



[将来像を実現するための活動目標]

- 農道・水路の補修
- 都市農村交流



集落外との連携

- 「田んぼの学校」による都市住民との交流

#### 4. 今後の課題等

中山間地域等直接支払制度の取組を通じて、農道や水路の維持管理を行うとともに、都市住民との交流による「のんたはぜかけ米」の栽培を行っているが、担い手の高齢化や後継者不足により、取組が年々難しくなってきている。

今までの取組を少しでも維持できるように、今後も都市住民との交流活動に集落全体で積極的に取り組んでいきたい。

[第2期対策の主な成果]

- 「のんたはぜかけ米」を田225aで作付
- ビオトープの確保
- 田んぼの学校の開校

<多様な担い手の確保に取り組む事例>

## ○都市部との繋がりを重視した取組の実施

### 1. 集落協定の概要

市町村・協定名	いわくにし ふたしか 山口県岩国市 二鹿			
協定面積	田 (97%)	畠 (3%)	草地	採草放牧地
12.6ha	水稻	交付対象外		
交付金額	個人配分			0%
136 万円	共同取組活動 (100%) 役員報酬等 農地維持管理費 水路・農道維持管理費 共同機械修繕整備費等 事務費等			17% 14% 17% 12% 40%
協定参加者	農業者 38 人、農業生産組織 1 組織			開始：平成 12 年度
人・農地プランの作成状況	作成していない（話し合いを実施中）			

### 2. 取組に至る経緯

岩国市二鹿集落では、集落内の高齢化が進行する中で、各個人が安心して農業ができる体制を整えるために、コンバイン等の機械の共同化を目指にし、中山間地域等直接支払制度への取組を開始した。

また、二鹿集落は都市との交流を重視しており、しゃくなげマラソンや田植え、稻刈りの体験を行う自然ふれあい教室、子どもたちとの自然交流を行うメダカの学校等、都市との交流事業を推進するとともに、集落内での文化・伝統を維持しながら、二鹿地域全体の活性化を図っている。

### 3. 取組の内容

共同取組活動としては、農地の維持管理のほか、景観作物としてしゃくなげの栽培、休耕田を活用したビオトープの設置による水生昆虫等の保護、有害鳥獣の侵入防止等、さまざまな活動を行っている。

そのような活動が、既に 20 回開催しているしゃくなげマラソンの開催や自然ふれあい教室、子どもたちによるビオトープでのメダカの学校での交流活動の実施につながっており、本制度は、地域の活性化にも貢献している。



【役員会の様子】



【自然ふれあい教室】

### [集落の将来像]

- 継続した農業生産活動をしつつ、いつまでも賑わいのある集落にしたい。



### [将来像を実現するための活動目標]

- 有害鳥獣対策として資格の取得や地元管理組合への農作業支援活動により、持続可能な農業生産活動等に取り組むとともに、農地の保全を行い、景観を形成する。

### [活動内容]

#### 農業生産活動等

農地の耕作・管理 (11.7ha)  
個別対応

農地の維持管理 (0.6ha)  
・休耕田の草刈り、耕起  
水路・農道の管理・点検  
共同取組活動

土地改良事業  
個別対応

#### 多面的機能増進活動

河川の点検・草刈り

共同取組活動

景観作物作付け  
○休耕田を利用したレンゲの作付け  
○しゃくなげマラソンの目玉となる、しゃくなげの栽培、整備。  
共同取組活動

#### ビオトープの設置

○数年前から、自然生態系を保全していくため、休耕田にビオトープを設置し、水生昆虫、メダカなどを保護している。

共同取組活動

#### 農業生産活動の体制整備

集落で狩猟免許を取得し、協定農用地内の農地に有害鳥獣の侵入を防ぐ。  
(受益面積 12.3ha)  
共同取組活動

組織対応型による農業生産活動等の継続  
二鹿営農組合

## 4. 今後の課題等

- ・集落内の高齢化・担い手の不足
- ・法人組織等の設立について検討
- ・共同取組の活動内容について、環境整備のためのホタル等の自然生態系保全活動
- ・まとまりのある二鹿集落の良さを将来世代へバトンタッチ

### [第2期対策の主な成果]

- 耕作放棄地の発生防止のため、集落での機械の共同化に向けた取組を行い、それを達成した。
- 精米機や乾燥機を兼ねた、共同の農業用施設の新設。
- 若い世代に農業を知ってもらうため、集落協定内の農用地で、水稻の作付けから収穫までを行う農業体験機会を地元の高校生に提供した。

&lt;集団的かつ持続可能な支援体制の構築に積極的に取り組む事例&gt;

## ○ 「鶴と人との共生の里づくり」を目指して

### 1. 集落協定の概要

市町村・協定名	山口県 周南市 八代			
協定面積 56.1ha	田 (100%) 水稻	畠	草地	採草放牧地
交付金額 1,179万円	個人配分 共同取組活動 (70%)			
	役員手当 共同活動の資材 消耗品、食糧費 景観作物作付経費 鳥獣被害防止対策費 農業用施設管理費 農業用施設維持補修費 積立金（農業用施設維持補修費） 事務費、会議費	30%	3%	4%
協定参加者	農業者 146人、農業生産法人 1法人、特定農業法人 1法人、 土地改良区 1組織	開始：平成17年度		
人・農地プランの作成状況	集落全域で作成済			

### 2. 取組に至る経緯

周南市八代地区は、四方を山に囲まれた小さな盆地で、本州で唯一のナベヅルの越冬地です。地区では「鶴と人との共生の里づくり」を目指しています。

高齢化と農家の後継者不足による農地の荒廃・鶴の生息環境の悪化を防ぐために、中山間地域等直接支払制度第2期対策より取組を始めました。同制度第2期対策においては、鳥獣被害防止対策や担い手の育成に力を入れ、第3期対策からは農業の継続が困難な農用地が発生した場合の支援体制を整えています。

### 3. 取組の内容

共同取組作業で水路・農道の管理、景観作物としてコスモスの作付けを行っており、ため池や水路の補修も計画的に進めています。また、営農支援体制も整えていますので、今後も農地を守り、鶴と人との共生を図っていきたいと考えています。



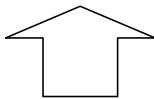
【作付けした景観作物コスモスの様子】



【ため池清掃】

[集落の将来像]

- 地域の実情に即した持続的な農業生産活動等の体制整備



[将来像を実現するための活動目標]

- 農業の継続が困難な農用地が発生した場合、集落内外の協力者を得て、安定的・持続的に支え合う仕組みづくりの構築

農業生産活動等

農地の耕作・管理(田 56.1ha)
個別対応

水路・農道の管理

- ・水路  
清掃、草刈り
- ・道路  
清掃、草刈り

共同取組活動

多面的機能増進活動

景観作物作付け (景観作物としてコスモスとひまわりを作付けた。)
共同取組活動

農業生産活動の体制整備

農業の継続が困難な農用地が発生した場合の支援体制 (組織対応型)
農業生産法人、営農組合 (担い手型)
認定農業者 (行政支援型)
土地改良区
個別対応

耕作放棄されそうな農用地について、集落内外の担い手農家や第3セクター等による利用権の設定等や農作業の委託を行う。

個別対応

#### 4. 今後の課題等

耕作者と後継者の高齢化等により、今後、離農者が更に増加すると考えられ、その対応として、新規に法人の設立や認定農業者を増やすことが必要となる。

[第2期対策の主な成果]

- 共同取組活動により地域の一体感が向上した。
- 農道・水路の修繕及び維持管理。

&lt;地場産農産物の加工・販売に取り組む事例&gt;

## ○食文化の伝承と買い物弱者支援による地域貢献

### 1. 集落協定の概要

市町村・協定名	徳島県那賀郡那賀町 向原		
協定面積 4.9ha	田 (91%) 水稻	畠 (9%) ゆず	草地 採草放牧地
交付金額 99万円	個人配分 共同取組活動 (43%)	役員手当 農地保全費 その他	57% 5% 33% 5%
協定参加者 人・農地プランの作成状況	農業者 13人 集落全域で作成済		
			開始：平成12年度

### 2. 取組に至る経緯

徳島県南部、那賀川流域に位置する那賀郡那賀町の旧相生町地区にある向原集落は、優良米と花卉の産地である。当集落は、地域農業の振興や活性化に資するため、平成12年度から中山間地域等直接支払交付金を活用し、担い手への農作業の委託など将来を見据えた活動を行っている。

また、地区の女性のみの有志により、集落産のもち米を用いたおはぎ『はんごろし』の生産・販売を始めたところ、そのユニークな商品名と素朴な味が評判となり、地元直売所は元より、出店した県下各地でのイベントで好評を得ている。

### 3. 取組の内容

当集落は、徳島大学の地域活性化のための住民との協働プロジェクトと連携し、地域に資する取組を実施している。『はんごろし』とは、もち米を『半分潰し』て作ることを由来とする、当地域で古くから伝わる「おはぎ」の呼び名であるが、商品名に用いた理由としては、ユニークな名が販売促進には有効であり、地域の食文化の伝承のためにも、その名を活かすべき、という大学の後押ししが大きい。更に、地元小学校の児童に対し『はんごろし』の生産指導を実施し、地域独特の食文化の若い世代への伝承に努めている。

また地域の、いわゆる『買い物弱者』支援として、集落で生産した豆腐の高齢者宅への配達販売に取り組んでいる。この取組は高齢者から喜ばれるとともに、特に一人暮らしの高齢者のケアにも一役買っている。



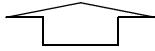
【中に餡、外側にきなこを塗した「はんごろし】



【高齢者への豆腐の配達】

### [集落の将来像]

- 核となる農業者への農作業の委託や、集落ぐるみの農業生産活動の体制整備を進めるとともに、地域の農産物を加工・販売により収益を上げ、新規就農者を確保する。



### [将来像を実現するための活動目標]

- 地場産農産物の加工・販売、地産地消を推進する。
- 担い手への農作業の委託。

### [活動内容]

#### 農業生産活動等

農地の耕作・管理（田4.5ha）
個別対応
水路・作業道の管理
・水路 年2回 清掃、草刈り
・道路 年2回 草刈り
共同取組活動
農地法面の定期的な点検 (随時)
共同取組活動

#### 多面的機能増進活動

周辺林地の下草刈り (約0.5ha、年1回)
個別対応
景観作物作付け (景観作物としてコスモスを約0.4ha作付けた。)
共同取組活動

#### 農業生産活動の体制整備

地場産農産物の加工・販売 (前対策では実施していなかったせんべいの販売)
共同取組活動
担い手への農作業の委託 (集落の認定農業者に収穫作業を0.9ha委託。目標10%増)
共同取組活動
新規就農者の確保 (第3期対策で既に1名確保)
共同取組活動



### 集落外との連携

- 徳島大学、那賀町との協働による地域活性化のための取組実践や、小学生への食文化伝承

## 4. 今後の課題等

中山間地域等直接支払制度を実施してから、集落では、男性は更に良質なもち米の生産を、女性は男性が生産した原料を用い、更に良質な商品の生産を目指すなど、男女とも意欲的、かつ連携を密にするようになり、集落全体の絆が強くなつた。

今後は、現在集落では生産していない大豆などを生産し、加工品の原料を全て地元産にすることや、より収益性を高い新商品の開発を考えている。

### [第2期対策の主な成果]

- 担い手への農作業の委託 (H17:0ha、H21実績:0.9ha)
- 農業生産活動等における他集落との連携 (他集落と連携した病害虫防除)

<他集落との連携、高齢農家等への支援に取り組む事例>

## ○集落連携による山ツツジ管理とUターン者確保

### 1. 集落協定の概要

市町村・協定名	みまぐんつるぎちょう かいぜ・やけぐま・たけやしき 徳島県美馬郡つるぎ町 皆瀬・宅熊・竹屋敷		
協定面積 9.4ha	田	畠 (100%)	草地
		野菜・果樹	採草放牧地
交付金額 108万円	個人配分 50% 共同取活動 (50%) 山ツツジの管理作業費 15 % 共同圃場の管理作業費 15 % 農道・水路の管理作業費 10 % その他 10 %		
協定参加者 人・農地プランの作成状況	農業者 27人 作成していない（話し合いを実施中）		開始：平成12年度

### 2. 取組に至る経緯

美馬郡つるぎ町貞光にある3つの集落（皆瀬、宅熊、竹屋敷）は、国道192号線から貞光川沿いに約4km上流に上った、急峻な地域に形成された集落である。また、地区内には山ツツジ園があり、毎年、県内から多くの観光客が来園している。

高齢化や労働力不足は山村集落に共通する大きな課題であり、第1期対策から隣接する3つの集落が集まり、1つの集落協定を締結し、山ツツジの管理作業や耕作放棄地の解消、Uターン者の確保に向けた活動を連携して実施している。

### 3. 取組の内容

以前は個人で行っていた山ツツジの管理作業を協定に位置づけ、草刈り・補植等の管理作業や案内看板の設置、開花時期に訪れる見物客への接待等の取組を実施している。

また、集落内の遊休農地を利用し、共同作業によるカボチャや果樹の植付けを行い、非農家との交流を行うとともに、Uターン予定者のゆず園を共同作業で整備し、Uターン者の確保に向けた活動を行っている。



【皆瀬集落全景】



【山ツツジ開花の様子】

### [集落の将来像]

- 現在の農地を継続して管理できるよう集落内の共同作業を進め、限られた労働力を有効・効率的に活用し、耕作放棄地の増加防止を目指す。



### [将来像を実現するための活動目標]

- 協定農用地の維持を行うとともに、その拡大に努める。また、Uターン・Iターンでの新規就農者を受け入れ、地域の核となる担い手の育成を行う。

#### 農業生産活動等

農地の耕作・管理 (畝9.2ha)  
個別対応

水路・作業道の管理  
・水路・農道8路線、年2回  
清掃、草刈り  
  
共同取組活動

農地法面の定期的な点検  
(年2回及び随時)  
  
共同取組活動

#### 多面的機能増進活動

周辺林地の下草刈り  
(約0.5ha、年1回)  
  
個別対応

景観作物の作付・管理  
(山ツツジの管理(草刈、  
補植など)を実施)  
  
共同取組活動

堆きゅう肥の施肥  
地場産有機肥料の有効  
利用による自然環境への  
配慮  
  
個別対応

#### 農業生産活動の体制整備

協定農用地の拡大  
(協定農用地を5a以上増やす)  
  
共同取組活動

新規就農者の確保  
(新規就農者の1名以上の確保)  
  
共同取組活動

地場産農産物等の加工・販売  
(ゆずなどを使った加工品の開  
発及び加工・販売)  
  
共同取組活動

## 4. 今後の課題等

これまでも共同作業による多面的機能の増進活動や農作業を行ってきたが、今後も活動を継続していくためには、新規就農者などの担い手の確保や、高齢農家や女性でも取り組めるような作物の選定など、より取り組みやすい方法により集落の農地や景観の保全を推進していく必要がある。

### [第2期対策の主な成果]

- 新規就農者の確保 (H17:0人、H21実績:1人)
- 多面的機能の持続的発揮に向けた非農家・他集落等との連携  
(非農家と連携し、山ツツジ「萩尾の里」の管理作業などを実施。又、満開時に訪れる見物客に接待を行い、都市住民などとの交流を図った。)

&lt;高付加価値型農業に取り組む事例&gt;

## ○「乙姫米」の栽培推進による担い手の育成

### 1. 集落協定の概要

市町村・協定名	かいふぐんみなみちょう きど 徳島県海部郡美波町 木戸		
協定面積 3.4ha	田(100%)	畑	草地
	水稻		採草放牧地
交付金額 63万円	個人配分 80% 共同取組活動 (20%) 役員手当 鳥獣被害防止対策費 15% 5%		
協定参加者	農業者 7人		開始: 平成17年度
人・農地プランの作成状況	作成していない(作成中)		

### 2. 取組に至る経緯

木戸集落は、紀伊水道に面する徳島県南部の農林漁業の町、海部郡美波町北部の山間部、赤松地区にある小さな集落であり、農地は既に整備が済んでいるため、農作業の負担は軽減されている。しかし、農業者の高齢化や過疎化により、後継者の確保が難しい状況となっており、鳥獣被害が多くなったこともあり、耕作放棄地が発生しないよう、将来にわたって農業生産活動を継続できるかが課題となっていた。

そこで、中山間地域等直接支払制度を活用し、農業生産活動の継続と集落の活性化のための担い手確保、鳥獣被害対策を行うこととした。

### 3. 取組の内容

以前から美波町日和佐地区では、化学肥料を減らし、農薬も通常の半分しか使用しない特別栽培米「乙姫米」の栽培に地域全体で取り組んでいる。農業者が乙姫米を出荷しているJA海部郡も、地域のブランド米として取り扱っており、「食の安全・安心」に关心が高い顧客が多い、とくしま消費生活協同組合に全量を出荷している。

とくしま消費生活協同組合での店頭価格は、普通栽培米と比べ2割程度高く設定しているが、売れ行きは好調であるため、町、JA、集落とも「乙姫米」の生産規模拡大を目指しており、現在、青年就農給付金を受給している新規就農者を、集落の核となる農業者として育成し、その農業者への農地集積に向け、集落内の環境づくりに取り組んでいる。



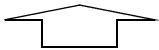
【木戸集落】



【乙姫米】

### [集落の将来像]

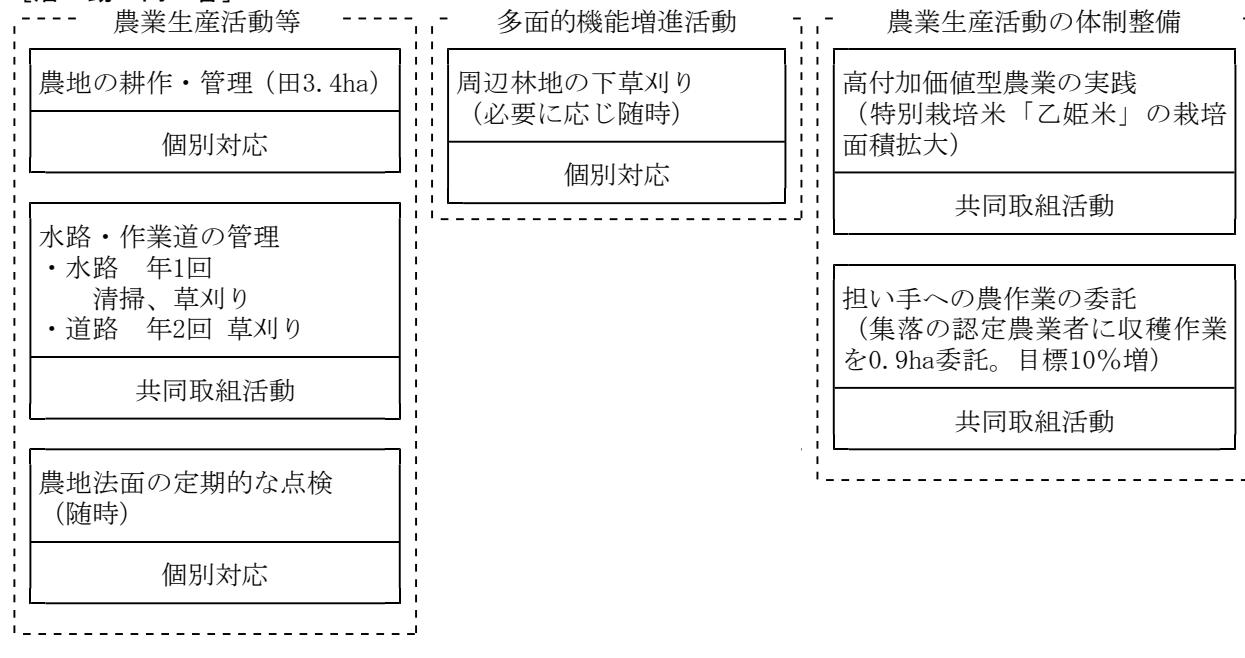
- 集落の担い手となるべき農業者を育成し、農地集積、作業委託を進めることで、農地の維持を図るとともに、高付加価値型農業（乙姫米の栽培）の規模拡大を推進する。



### [将来像を実現するための活動目標]

- 高付加価値型農業の実施面積拡大
- 担い手となる農業者の育成と農地集積

### [活動内容]



## 4. 今後の課題等

化学肥料を減らし、通常の半分の農薬しか使用しない、特別栽培米「乙姫米」は、消費者、特に都市部の消費者のニーズに応えることができ、利益も高いため、更なる品質向上、集落内での栽培面積の拡大に努力していきたい。

しかし、鳥獣被害、特に集落ではサル被害が拡大しており、高齢農業者の営農意欲が減退傾向にある。

今後は、行政の支援を仰ぎながら、鳥獣被害対策を適切に実施するとともに、青年就農給付金を受給する新規就農者への集落ぐるみでの支援により、農地集積を進め、乙姫米の栽培も、この新規就農者が集落の中心となるようにしていきたい。

### [第2期対策の主な成果]

- 高付加価値型農業の実践：特別栽培米「乙姫米」の生産規模拡大 (H17:0.0ha、H21実績:0.2ha)
- 地域の担い手となる農業者の育成 (H17:0人、H21実績:1人)
- 電気柵等の鳥獣被害対策実施

&lt;新規就農者の確保又は認定農業者の育成に取り組む事例&gt;

## ○認定農業者の育成による効率的な農業の実現

### 1. 集落協定の概要

市町村・協定名	香川県東かがわ市 端上			
協定面積 3.9ha	田 (100%) 水稻、小麦	畑	草地	採草放牧地
交付金額 75万円	個人配分 50% 共同取組活動 (50%) 役員報酬 5% 農道・水路管理費 28% その他 17%			
協定参加者	農業者 7人		開始 : 平成17年度	
人・農地プランの作成状況	作成していない (話し合いを実施中)			

### 2. 取組に至る経緯

当集落は、五名ダムの下流の旧白鳥町入野山地区に位置し、少子高齢化の進む東かがわ市の中でも地理的条件の厳しい中山間地域であるため、この傾向の著しい集落です。

今後、地域コミュニティの維持はもちろん、農地の維持管理が行き届かず、耕作放棄地の増加が懸念されていることから、平成 17 年から中山間地域等直接支払制度に取り組んでいます。

### 3. 取組の内容

5 年後、10 年後も安心して地域農業が存続できる仕組を考えていくため、新規就農者の確保と認定農業者の育成を柱に、非農家の協力も得ながら集落全体で行う活動を計画的に増やし、協定活動や集落づくり活動への理解促進に努めています。

具体的には、集落協定の中から新規就農者と認定農業者を計 2 名育成することを目標としており、24 年度に 1 名を認定農業者として認定する見込みができました。

また、集落の実情から定年帰農がポイントになると予想されるので、集落としては休日に手伝う子弟についても農業後継者として位置付け、交流・情報交換を行い、技能向上に努めています。

今後も、地域の農業経営の維持を進める上では有効な定年退職後の就農者の支援等を行い、農地や農村環境の保全に取り組んでいく予定です。



【集落の状況把握に欠かせないパトロール活動】



【農業技術などを後継者に伝える活動】

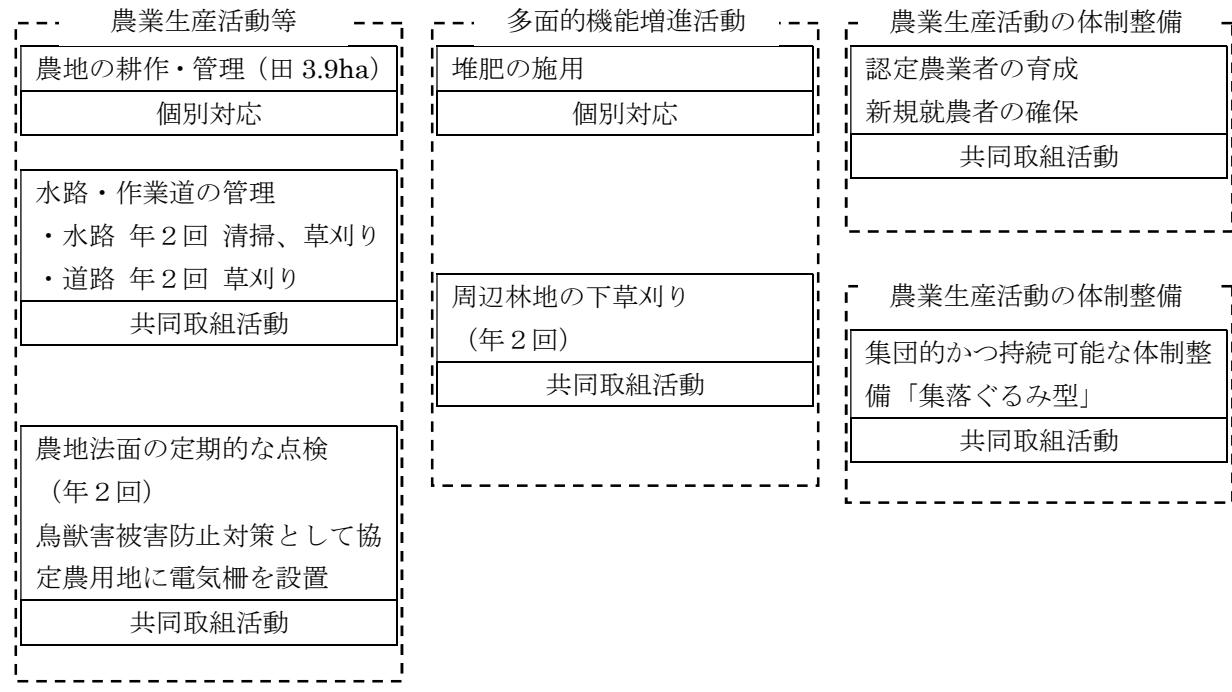
### [集落の将来像]

- 集落の核となる認定農業者が効率的な農業を実現し、地域農業の維持を図るとともに、定年退職後の新規就農者を確保することで、地域コミュニティや農地・農村の持つ多面的機能の維持を図る。



### [将来像を実現するための活動目標]

- 認定農業者の育成と新規就農者の確保



## 4. 今後の課題等

当該活動に取り組んでいても、小規模集落であることから農家数の減少や農業従事者の高齢化が止まらない危機感は払拭されません。今後は、近隣の集落との連携を拡大していくことが必要になると考えており、このためには、話し合いの機会を積極的に増やし、集落の活性化や将来に向けての課題を共有することが必要です。

また、農用地面積に対するあぜの割合が約1割5分と、営農条件に不利な地形から、近年は電気柵による水田個々を囲う防除では被害が減らないので、ワイヤーメッシュによって集落全体を囲う方法に変更し、効果的な鳥獣害対策を目指します。

### [第2期対策の主な成果]

- ・耕作放棄地の防止効果
- ・地域・集落の活性化効果
- ・多面的機能の維持効果

<他集落との連携、高齢農家等への支援に取り組む事例>

## ○小規模・高齢化集落との連携による農地の維持管理

### 1. 集落協定の概要

市町村・協定名	香川県仲多度郡多度津町 東白方								
協定面積 6.3ha	田 (91%) 水稻、麦類、野菜	畠 (9%) オリーブ	草地	採草放牧地					
交付金額 115万円	<table> <tr> <td>個人配分</td> <td>50%</td> </tr> <tr> <td>共同取組活動 (50%)</td> <td>役員報酬 共同利用機械購入費 農道・水路管理費 その他</td> <td>8% 7% 26% 9%</td> </tr> </table>				個人配分	50%	共同取組活動 (50%)	役員報酬 共同利用機械購入費 農道・水路管理費 その他	8% 7% 26% 9%
個人配分	50%								
共同取組活動 (50%)	役員報酬 共同利用機械購入費 農道・水路管理費 その他	8% 7% 26% 9%							
協定参加者	農業者 31人、東白方水利組合(構成員47人)								
人・農地プランの作成状況	集落全体で作成済								

### 2. 取組に至る経緯

東白方地区は、多度津町北西部の桃山と呼ばれる小高い丘陵地の北側に位置し、瀬戸内海に面した地域で、水稻を中心に麦類や露地野菜の栽培に取り組んできたが、集落内では、後継者不足や農業従事者の高齢化が進み、耕作放棄地の増加が懸念され、地域全体で農地を保全していく必要性を多くの農業者が感じていた。

そこで、第3期対策から中山間地域等直接支払制度の対象地域になったことを受けて、ため池の水利を同じくする小規模・高齢化集落の城ヶ下、原戸と本村集落の3集落が連携して集落協定を締結した。

### 3. 取組の内容

集落の農家が協力し合い、農地はもとより水路やため池等の土地改良施設も含めて維持管理をしていくために、地元の水利組合も含めた集落協定を締結し、活動に取り組んでいくこととした。

また、小規模・高齢化集落を含む3つの農業集落が、農業生産活動の継続が困難になった農地が発生した場合、集落での役割分担を明確にし、集落ぐるみで農地を維持していく体制を整備する協定を締結することで、第3期対策から新設されたC要件(体制整備単価)を設定し、小規模・高齢化集落支援加算を効果的に活用している。

なお、耕作放棄地については、国事業を活用して解消するとともに、県事業で復旧した農地に県の特産であるオリーブの植栽を行っている。



【共同でのため池等の草刈り】



【耕作放棄地解消後のオリーブ植栽】

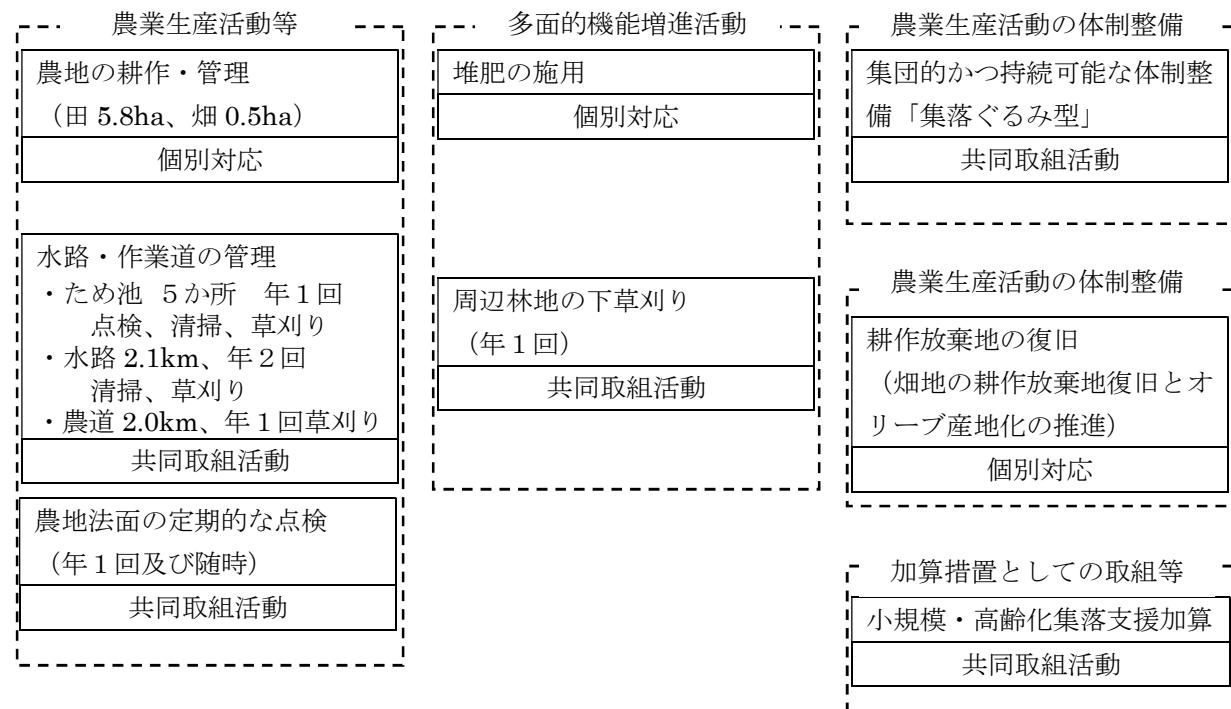
### [集落の将来像]

- 地域の実情に即した持続的な農業生産活動等の体制整備を図る。



### [将来像を実現するための活動目標]

- 農業者が相互に助け合いながら、地域農業が継続できることを目指す。
- 若い人の作業への参加を増やす。



## 4. 今後の課題等

集落協定を締結したことによって、地域の農地を共同で保全していくという意識が参加者の中で高まりつつあるが、今の活動体制のままでは農業従事者の高齢化は避けられないため、継続した活動を続けていくのは難しいと考えている。

このため、今後は、若年層の休日作業への参加を増やし、高齢化による担い手不足の解消等に取り組みながら、若い世代を巻き込んだ長期的な活動に取り組んでいくような体制を整えていくことが必要と考えている。

<その他、取組に特徴のある事例>

## ○多面的機能の増進による里山機能の復活

### 1. 集落協定の概要

市町村・協定名	いまとりし なべじ 愛媛県今治市 鍋地			
協定面積 9.9ha	田 (100%)	畑	草地	採草放牧地
交付金額 166万円		個人配分 30%		
		共同取組活動 (70%)		
		道・水路管理費 道・水路整備費 鳥獣被害防止対策費 役員報酬 その他	32% 17% 9% 4% 8%	
協定参加者	農業者 20人			開始 : 平成12年度
人・農地プランの作成状況	作成していない			

### 2. 取組に至る経緯

鍋地集落は、天水を利用した稻作中心の小さな集落であるが、近年、農業者の高齢化による担い手不足、耕作放棄地や放置竹林の増加などの問題から、集落内の多面的機能の低下や景観の悪化が懸念されたため、中山間地域等直接支払制度に取り組むこととした。

本制度への取組を通じて、集落内の連携が強化されたが、さらなる集落活動の活性化を図るため、平成 13 年に意向調査を実施し、当地域の資源を生かした「安心・安全・豊かさ」を実感できる集落環境づくりと農林業生産活動の更なる活性化を軸に共同活動に取り組み、現在に至っている。

これまで、農道・水路・ため池の維持管理やイノシシ防除用電柵・捕獲器の設置等に取り組んできた。また、放置竹林を伐採し、伐採した竹を活用して竹炭を創るための窯を手作りし、さらに、竹林跡地に梅・桜・ヤマモモを植樹し、景観づくりにも取り組んできた。

### 3. 取組の内容

農道水路の整備、草刈り等による農道水路の管理、イノシシを中心とする鳥獣被害防止のための防除用電気柵の増設・補修、捕獲器の設置を行うとともに、高齢者や二種兼業農家の所有する水田について、中核農家への作業委託の推進を行っている。また、営農のサポートの他に、地域の伝統行事（秋祭り等）にも積極的に参加し、豊かさを実感できる里山の復活を目指している。



【電柵設置作業】



【協定集会】

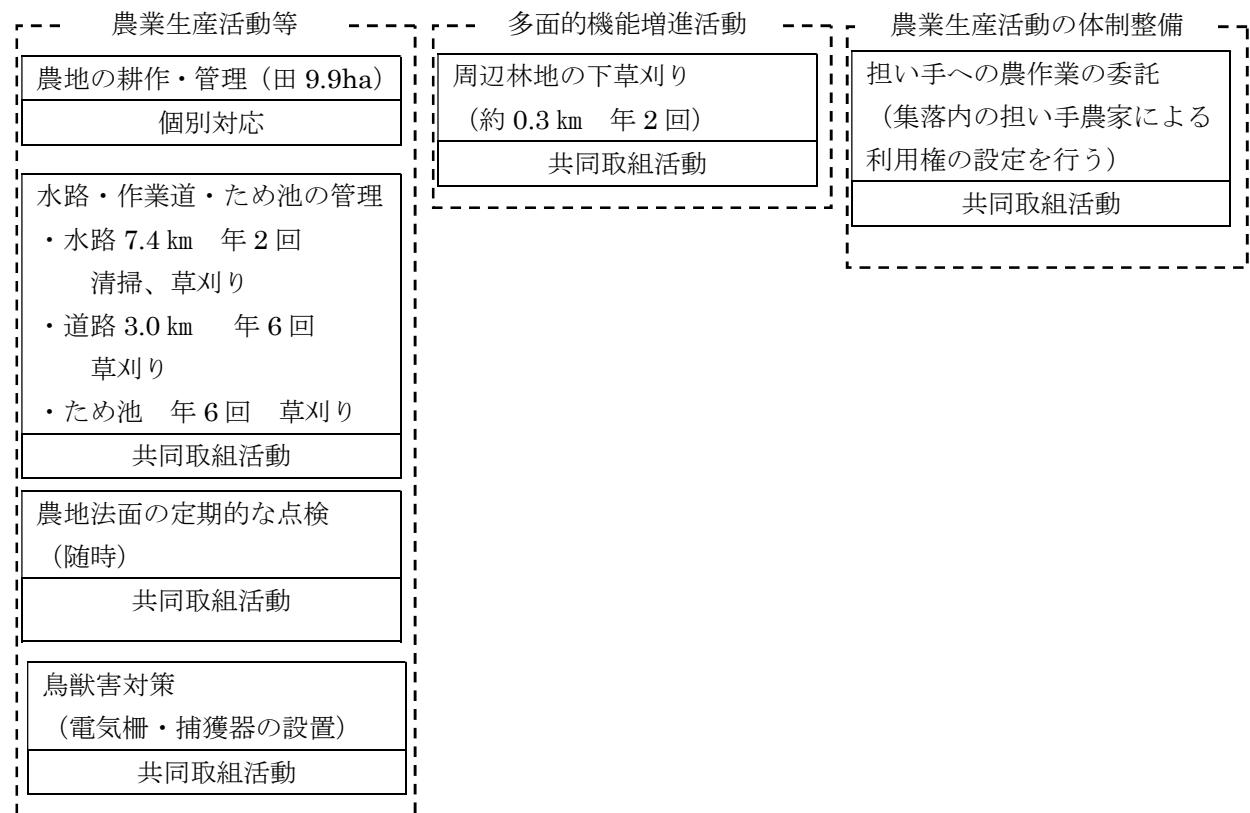
### [集落の将来像]

- 地域の実情に即した環境保全活動の実施による集落環境づくりと農業生産活動の活性化。



### [将来像を実現するための活動目標]

- ため池・河川・農水路の点検清掃等。  
(年2回程度点検見回りし、状況に応じて清掃・整備等対応する。)



## 4. 今後の課題等

一体感のある集落を目指し、先々は特産品の開発・販売ができればここまで取り組んできたが、高齢化の進行や担い手不足に加え、倉庫・農業機械等のハード整備のための資金不足等により、未だそこまでには至っていない。

今後も、農地の維持のための地道な活動に取り組むとともに、鍋地集落が活力のある明るい集落であるよう話し合い等を続け、一体感のある集落の形成を維持していくと考えている。

### [第2期対策の主な成果]

- ・イノシシ防護柵（電柵）
- ・捕獲器の設置。
- ・農道・水路・ため池等の清掃・修繕による長寿命化。

&lt;集団的かつ持続可能な支援体制の構築に積極的に取り組む事例&gt;

## ○環境維持活動による「楽しむ農業」の実践

### 1. 集落協定の概要

市町村・協定名	愛媛県西予市 川津南上		
協定面積 20.8ha	田 (68%) 水稻、ブロッコリー等	畠 (32%) 栗、柚子等	草地 採草放牧地
交付金額 378万円	個人分配 共同取組活動 (46%)	役員手当 農道水路管理 鳥獣害対策費 多面的機能増進活動費 事務費	54% 9% 27% 9% 0.5% 0.5%
協定参加者	農業者 43人、農業生産組織 1組織		
人・農地プランの作成状況	集落全域で作成済		
	開始 : 平成12年度		

### 2. 取組に至る経緯

川津南上集落は、西予市旧城川町に位置する典型的な中山間地域で、高齢化が進行し、集落活動・農地保全管理が今後困難になることが考えられていた。

そのような中、荒廃していく農地の対策を協議した結果、共同作業による農地環境整備や農業所得の増加による意欲向上を図るため中山間地域等直接支払制度に取り組むこととなった。また、3期対策からは、小規模・高齢化集落を取り込むとともに、組織対応型(川津南やっちゃん会)のC要件を選択し、高齢者でも協定に参加しやすい体制を整備している。

### 3. 取組の内容

毎年、年度当初に役員会を開催して共同作業の日程を決定し、農道・水路及び法面の草刈・点検、作業道の新設・補修、鳥獣害防止柵設置等について、協定内を3地区に分けて実施している。

また、『楽しむ農業』に取り組むため、休耕田への景観作物の植栽や自作の案山子を設置するなどの活動も行っている。

農作業だけでなく、地域活動(お祭り・清掃)へも積極的に参加しており、地域住民間の交流も深めている。



【役員会の様子】



【地区内農道の草刈り作業】

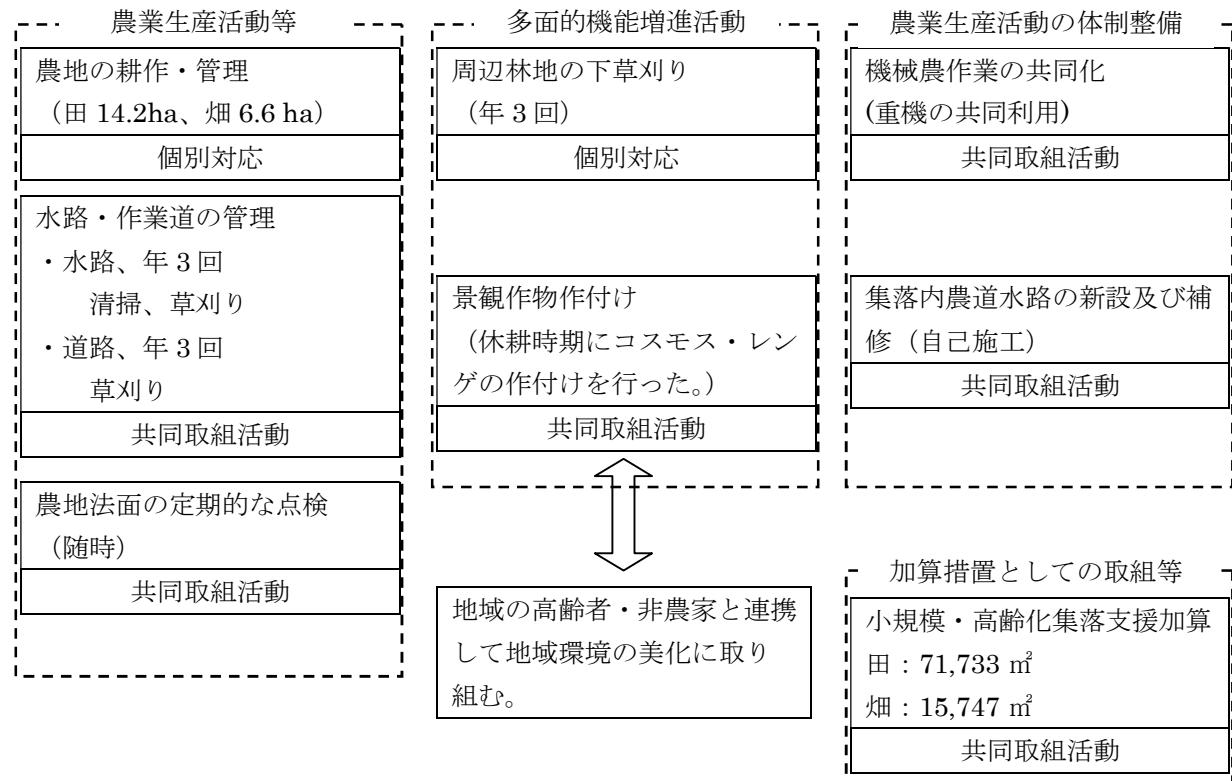
### [集落の将来像]

- 活発な共同活動により、農業環境の整備を行い、耕作放棄による農地荒廃の防止を図る。また、稻作後には景観作物を植栽し、農地の有効利用・環境美化を行う。共同活動を通じて、地域での交流を深めていく。



### [将来像を実現するための活動目標]

- 共同活動により、地域で協力して環境整備を図る。また、景観作物の植栽による環境美化・生産環境の改善に努め、集落環境を良くしていく。



## 4. 今後の課題等

中山間地域等直接支払制度を活用した共同活動の取組により、農道や水路を整備することができ、農産物の生産条件は改善してきた。

また、協定参加者で協力して作業を行うことにより、交流が深まった。

農作業環境は改善されてきたが、高齢化は進行しており、このままでは現状の活動体制を維持していくことが困難になることが懸念される。そのため、今後は、非農業者の参画やこれから農業に従事する予定の定年退職者などとの連携が必要になってくると思われる。

### [第2期対策の主な成果]

- 農道のコンクリート舗装 約12,000m
- 景観作物の植栽 約0.5ha

&lt;農業生産法人、集落営農組織の育成に取り組む事例&gt;

## ○集落営農組織を核とした人・農地プランの策定

### 1. 集落協定の概要

市町村・協定名	愛媛県東温市 奥松瀬川			
協定面積 26.4ha	田 (95%) 水稻	畠 (5%) 野菜	草地	採草放牧地
交付金額 537万円	個人配分			51%
	共同取組活動 (49%)			6%
	役員手当 農業生産活動費 農道・水路管理費 その他（機械購入補助等）			5% 19% 19%
協定参加者	農業者 49人			開始：平成12年度
人・農地プランの作成状況	集落全域で作成済			

### 2. 取組に至る経緯

奥松瀬川集落は、東温市旧川内町の県道湯谷口・川内線の谷筋に位置する典型的な中山間地域である。当集落の農業は、水田作を中心とした兼業農家地帯で数名の畜産農家がいる。農業従事者の高齢化、担い手不足に加え、近年は、野生鳥獣による農作物被害の増加が深刻化し、農業生産活動の維持が困難になることが懸念されていた。そこで、耕作放棄地の発生を防ぎ、担い手の育成や地域の活性化、持続可能な農業を推進するため、平成 12 年度から中山間地域等直接支払制度に取り組むこととした。

### 3. 取組の内容

当集落では、これまで、共同取組活動として、農道・水路の管理、景観形成作物（ひまわり、コスモス）の栽培、兼業・專業農家の子弟を含めた世代間交流等を行ってきた。平成 22 年度には、集落営農組織の設立を検討する「奥松瀬川集落営農を考える会」を設立し、定期的な検討会の開催、先進地視察研修等を実施。その結果、平成 23 年 4 月に、集落の農地は集落みんなで守ることをスローガンに集落営農組織「桜羅楽農会（おうららくのうかい）」の設立に至った。さらに、平成 24 年度には、人・農地プランの策定に向けたアンケート調査や集落内での周知活動等を重ね、平成 24 年 9 月に東温市初の人・農地プランを策定している。



【役員会】



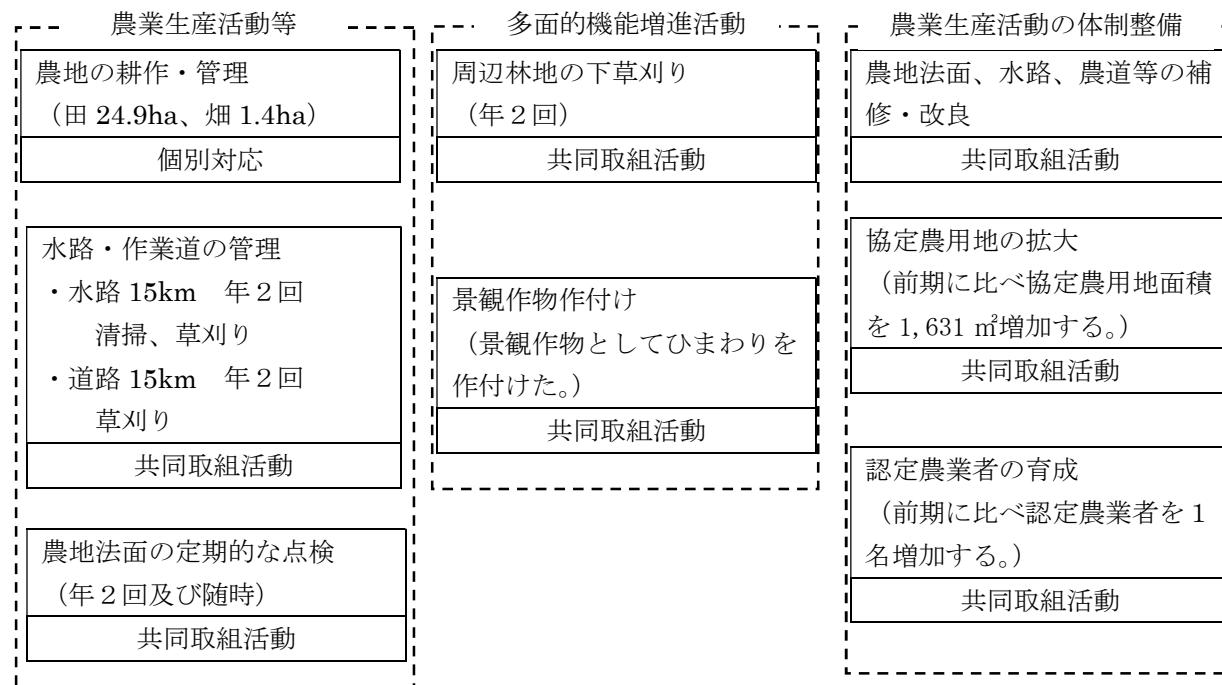
【先進地視察研修】

### [集落の将来像]

- 耕作放棄地の発生を防止するため、中山間地域等直接支払制度を活用し、集落営農組織を通じて、農作業受託を運営する。また、6次産業化を視野に入れた加工に適した品目を導入する。

### [将来像を実現するための活動目標]

- 中山間地域等直接支払制度を活用した集落営農組織の活動を重点項目とし、多面的機能増進活動、体制整備活動を実施する。



## 4. 今後の課題等

中山間地域等直接支払制度への取組を契機に設立した集落営農組織「桜羅楽農会」が中心になり、平成24年9月に東温市初となる人・農地プランを策定し、青年就農給付金（1名）が承認されている。このプランでは、「桜羅楽農会」1組織、認定農業者等6名、45歳未満の新規就農者2名を当地区の中心となる経営体として位置づけている。今後は、このプランに基づき、当地区を東温市のモデルケースとして、新規就農者の確保・育成、農作業受託の推進、6次産業化を視野に入れた加工に適した新規作物（こんにゃく、葉わさび）の導入等、更なる集落の活性化を図っていきたい。

また、平成19年度から取り組んでいる農地・水保全管理交付金との連携、新規就農者の確保を継続させるための農業機械の共同化等について、協定内の話し合いを充実させなければならないと思われる。

### [第2期対策の主な成果]

- 新規就農者、認定農業者の確保（新規就農者1名、認定農業者2名）
- 多面的機能の持続的発揮に向けた非農家・他集落等との連携（連携相手先：非農家11名）

&lt;農業生産法人、集落営農組織の育成に取り組む事例&gt;

## ○協定組織から集落営農組織の法人化への発展

### 1. 集落協定の概要

市町村・協定名	高知県高岡郡四万十町 ビレッジ影野協定			
協定面積 12.7ha	田 (100%) 米、野菜	畠	草地	採草放牧地
交付金額 112万円	個人配分 共同取組活動 (100%) 道・水路等管理費 機械・資材等購入費 事務費等			
協定参加者	農業者 2人、農事組合法人ビレッジ影野 (構成員 5人)		開始：平成12年度	
人・農地プランの作成状況	集落全域で作成済			

### 2. 取組に至る経緯

影野地区では、平成 9 年度の基盤整備事業（県営担い手育成基盤整備事業）をきっかけとした住民意識の高まりを受けて、「影野の農業を考える会」を平成 11 年に立ち上げ、集落の意識調査や集落座談会等を実施し、集落の将来について検討を行っていた。

平成 12 年度からスタートした中山間地域等直接支払制度については、農地の維持管理を検討してきた成果として「ビレッジ影野協定」として参加するとともに、平成 13 年度には、「1 集落 1 農場」方式による任意組織の集落営農組織「ビレッジ影野」を設立した。

平成 22 年 2 月には、集落営農組織を雇用や営農の継続性を確保するため法人化し、「農事組合法人 ビレッジ影野」を設立した。

### 3. 取組の内容

中山間地域等直接支払制度の交付金は、全て集落協定でプールし、その一部を集落営農組織の機械施設整備に活用してきた。

集落営農組織の法人化後、雨除けピーマン 17a の設置を始め、周年の所得確保に向けてサトイモ、カブの栽培（契約栽培）、スイートコーンやブルーベリーの収穫体験、ピーマンみそなどの加工商品開発など経営の多角化に取り組み、若い従業員 3 名（30 代 2 名、40 代 1 名）を雇用している。



【ビレッジ影野 組合長 浜田正三 氏】



【平成 24 年度 新たに 30 歳 2 名雇用 計 3 名】

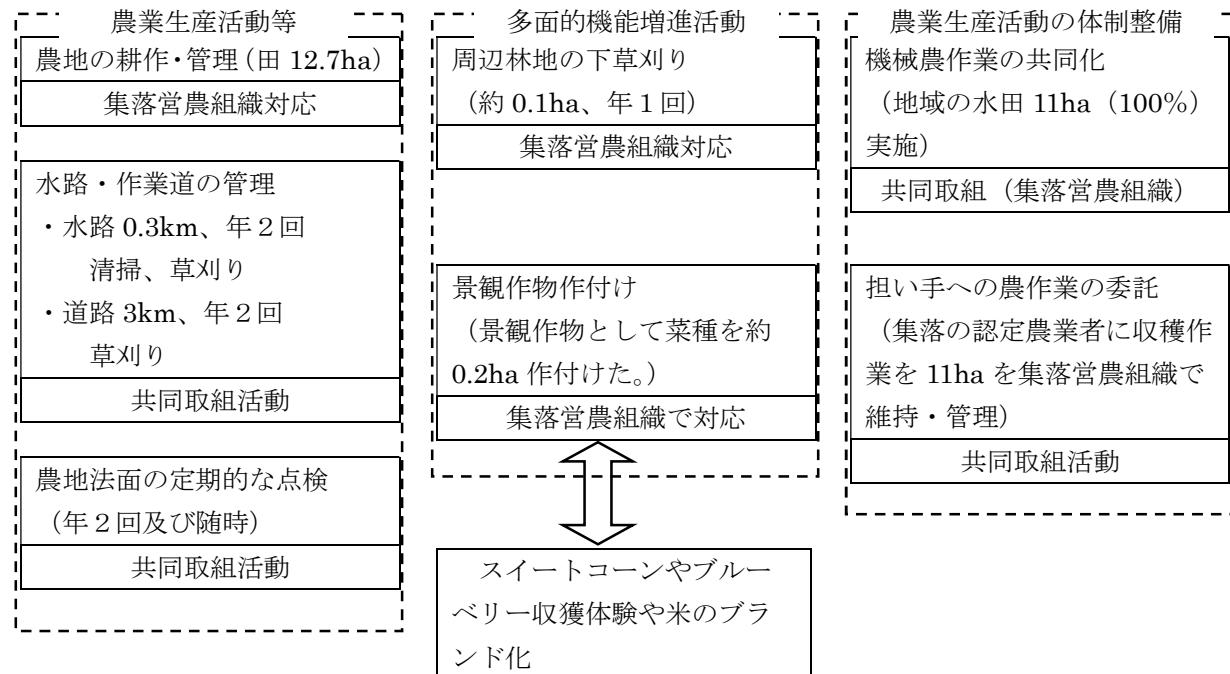
### [集落の将来像]

- 農業の3K「きつい、汚い、危険」から「カッコ良く、稼げる、後世に続く希望」にすることを目標に地域農業を守っていく。



### [将来像を実現するための活動目標]

- 地域の農業を後世に繋げて行く
- 地域のコミュニケーションの活性化
- 地域の行事の維持（農民運動会、除夜の会等）



### 集落外との連携

- 大豆栽培について、四万十町営農支援センターと連携（作業の受託）

## 4. 今後の課題等

雇用者3名に対応した経営の安定化（周年の作業、労働力の周年活用（収入増と平準化）、収入の確保）が課題である。

なお、平成24年度雇用した2名については「農の雇用事業」を活用した。

### [第2期対策の主な成果]

- ・集落協定に取り組むことにより集落営農組織を設立。

&lt;機械・農作業の共同化に取り組む事例&gt;

## ○協定合併による農地の維持管理体制の構築

### 1. 集落協定の概要

市町村・協定名	高知県吾川郡いの町 上東		
協定面積 21.6ha	田 (73%) 水稻	畠 (27%) 柚子他	草地 (0%) 採草放牧地 (0%)
交付金額 364万円	個人配分 共同取組活動 (18%)		82% 6% 4% 8%
協定参加者	農業者 39人、上東地区営農組合組合（構成員 35戸）、 非農業者 2人		開始：平成12年度
人・農地プランの作成状況	作成していない（話し合いを実施中）		

### 2. 取組に至る経緯

当地区では、将来にわたって生き活き暮らしていく集落をみんなで作り上げていくため、平成 19 年度まで 6 協定（基礎単価（8割）：古江、田町、行部、大平、カシテア／通常単価（10割）：柿敷）であった取組を、平成 20 年度に集落営農組織「上東地区営農組合」の設立とともに、既存の 6 協定をまとめて、上東協定（通常単価（10割））とした。

### 3. 取組の内容

第3期対策では、A要件の「機械・農作業の共同化」及び「高付加価値型農業の実践」に取り組むとともに、受託組織「上東地区営農組織」の設立を活かしてC要件を選択し、農作業受託作業が始まった。

併せて、農業で所得を確保するため、地域内で新たにニラや加工用葉ワサビなど園芸品目の導入が進んだ。



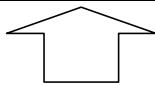
【「上東地区営農組合」総会】



【「上東地区営農組合」葉ワサビ定植作業中】

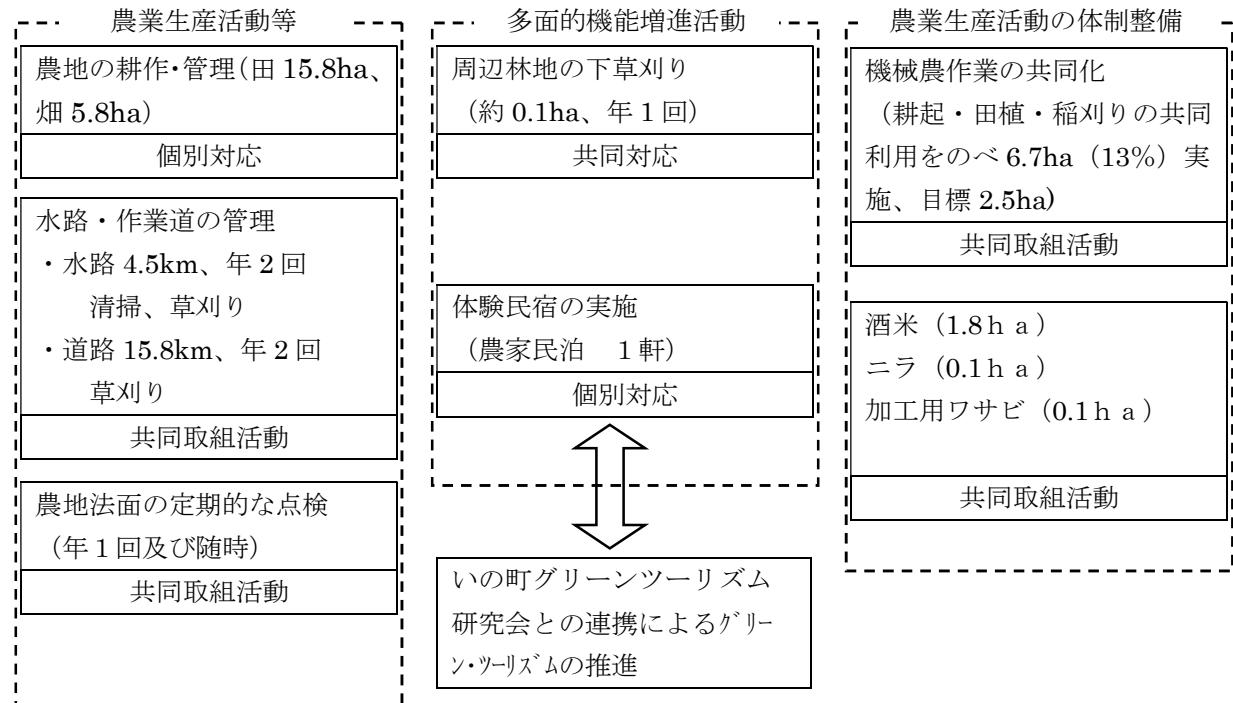
### [集落の将来像]

- 将来にわたって生き活き暮らしていける集落をみんなで作り上げていく



### [将来像を実現するための活動目標]

- 受託（水稻、ニラ等）作業面積の拡大、受託業務の効率化
- 野菜協業部門（ニラ、加工用ワサビ）、果樹協業部門（ユズ）への取組推進
- 交流活動の促進



### 集落外との連携

- 農作業受託組織ができたことで、農作業の委託要請が増加

## 4. 今後の課題等

今後一層、高齢化が進み、耕作・管理ができない農地が増加していくことが予想され、農作業受託組織の役割が重要となってくる。

また、担い手の確保のためには、農業等で生活するための所得を得るために、園芸品目等（ニラ、加工用ワサビ）の定着・拡大が必要。

### [第2期対策の主な成果]

- 地域でまとまり、6協定の合併とステップアップ（通常単価（10割）に移行）
- 集落営農組織「上東営農組合」の設立
- 新規作物（酒米、ニラ、加工用ワサビ）の導入